

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 1 号	平成 28 年度宝塚市一般会計予算	可決 (全員一致)	3月18日
議案第 2 号	平成 28 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算	可決 (賛成多数)	
議案第 3 号	平成 28 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算	可決 (全員一致)	
議案第 4 号	平成 28 年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 5 号	平成 28 年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算	可決 (全員一致)	
議案第 6 号	平成 28 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算	可決 (賛成多数)	
議案第 7 号	平成 28 年度宝塚市特別会計平井財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 8 号	平成 28 年度宝塚市特別会計山本財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 9 号	平成 28 年度宝塚市特別会計中筋財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 10 号	平成 28 年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 11 号	平成 28 年度宝塚市特別会計米谷財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 12 号	平成 28 年度宝塚市特別会計川面財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 13 号	平成 28 年度宝塚市特別会計小浜財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 14 号	平成 28 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 15 号	平成 28 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	可決 (全員一致)	
議案第 16 号	平成 28 年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費予算	可決 (全員一致)	

審査の状況

① 平成28年2月26日 (正副委員長互選)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

② 平成28年3月10日 (議案審査)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

③ 平成28年3月14日 (議案審査)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

④ 平成28年3月15日 (議案審査)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

⑤ 平成28年3月16日 (議案審査)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

⑥ 平成28年3月18日 (議案審査)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

⑦ 平成28年3月24日 (委員会報告書協議)

・出席委員	◎大川 裕之	○江原 和明	浅谷 亜紀	井上 聖
	岩佐 将志	大河内 茂太	北野 聡子	田中 こう
	富川 晃太郎	細川 知子	みとみ 稔之	三宅 浩二

(◎は委員長、○は副委員長)

平成28年第1回（3月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第1号 平成28年度宝塚市一般会計予算

議案の概要

歳入歳出782億円、前年度比6.7%、49億円の増。

◇主な歳入予算

- ・市税…355億3,874万円余（前年度比1.4%、4億7,557万円余の増）
- ・配当割交付金…5億4,100万円（前年度比89.2%、2億5,500万円の増）
- ・地方消費税交付金…39億5,800万円（前年度比30.1%、9億1,600万円の増）
- ・地方交付税…42億9,200万円（前年度比△4.6%、2億800万円の減）
- ・国庫支出金…125億7,375万円余（前年度比7.9%、9億1,624万円余の増）
- ・財産収入…10億1,539万円余（前年度比258.7%、7億3,232万円余の増）
- ・繰入金…21億2,581万円余（前年度比35.8%、5億6,089万円余の増）
- ・諸収入…18億2,493万円（前年度比79.7%、8億942万円余の増）

◇主な歳出予算

- ・総務費…新庁舎建設・ひろば整備事業、情報ネットワークシステム管理事業等の増。（前年度比4.1%、3億3,354万円余の増）
- ・民生費…国民健康保険事業費繰出金、臨時福祉給付金等給付事業、自立支援事業、私立保育所保育実施事業等の増。（前年度比5.8%、19億2,651万円余の増）
- ・衛生費…病院事業会計貸付金等の増。（前年度比6.0%、3億7,249万円余の増）
- ・土木費…一般市道新設改良事業、都市計画道路荒地西山線整備事業、下水道事業会計補助金等の増。（前年度比14.6%、9億7,634万円余の増）
- ・消防費…防災情報伝達事業、消防車両整備事業等の増。（前年度比11.3%、2億3,925万円余の増）
- ・教育費…学校給食費の公会計化による給食事業、長尾中学校屋内運動場改築事業等の増。（前年度比6.0%、4億7,704万円余の増）
- ・公債費…市債元金償還金の増。（前年度比9.1%、6億5,500万円余の増）

款1 議会費

予算額 498,467千円 対前年度増減額 31,609千円減

＜質疑の概要＞

なし

款2 総務費

予算額 8,444,310千円 対前年度増減額 333,547千円増

＜質疑の概要＞

問1 コミュニティー・FM事業において、エフエム宝塚に番組制作及び放送委託を行っているが、FM放送は市民にどのように役に立っているのか。

答 1 定期番組として、行政生活情報、警察からの地域安全情報、消防からの情報などを放送するほか、11 時台のゲストコーナーに職員が出演し、広報掲載記事をわかりやすく説明するなどしている。なお、平成 26 年度の市民アンケートでは「よく聴く・たまに聴く」をあわせて 9.6%と、認知度が低い状況は認識しており、聴取率向上に向けて関係各課で検討を進めていきたいと考えている。

問 2 指定管理制度は協働の取り組みの大きなもののひとつだと思うが、指定管理料は何を基準に決められているのか。また、指定管理者が施設運営において得た利益の取り扱いは。

答 2 指定管理料は、管理運営を行う上での必要経費を基準としており、個々の業務内容によるところもあり、細かいルールの上で決定しているものではない。純利益の取り扱いについて、収支の差があまりにも大きい場合は、指定管理者と協議の上指定管理料を調整する場合があるが、基本的には指定管理者が事業を進めていく上で使用するものであり、頑張った成果が次の事業につながるものと考えている。

問 3 防犯カメラの設置については、以前自治会にアンケートを取っている。地域の声に対し、市内の公道を中心に 30 台の設置予定では、設置台数が少ないのでは。

答 3 アンケートの結果、設置希望は多かったが、試験的にまず 30 台設置し、検討していくもの。

問 4 マイナンバーカードがシステムの不具合により交付できないときがあるようだが、原因は。

答 4 J-LIS 側のサーバーの問題で、何が原因かは確認中である。対処療法として、サーバーを増設し、調子が悪いサーバーを使わないようにしている。

問 5 市に対する申請業務について、マイナンバーの記載は強制されるのか。

答 5 現在 37 種類程度の申請業務があるが、国からも記載がなくても受付可能な旨通知があったため、強制はしていない。

問 6 マイナンバー関連では今までに経費がかなりかかっているようだが、その中で住民票等のコンビニ交付導入については、どのような認識でいるのか。

答 6 住民票等のコンビニ交付導入については、イニシャルコスト、ランニングコストともかかっているが、窓口の混雑緩和であるとか市民の利便性の向上など効果が期待できることから、費用対効果の問題だと考えている。

問 7 全国での導入自治体が 164 団体しかない現時点で、コンビニ交付導入は時期尚早ではないか。

答 7 平成 28 年 3 月末で 185 団体が実施見込みで、平成 28 年度への申請も増加していると聞いており、このタイミングでの導入はタイムリーだったと考えている。

問 8 ふるさと納税の記念品として体験型もふえている。本市も宝塚歌劇の大階段を歩けるとか、衣装を身に着けて写真を撮るなど取り入れてはどうか。

答 8 ご意見は参考にしたい。歌劇の大階段は特別な場所なので難しいと思うが、違う形でもオリジナリティあふれるものを検討し、ただ、納税額をふやすだけでなく、宝塚市の P R になるようなことをしていきたい。

問 9 西谷観光マップの内容は、スマートインターを下りて西谷に来られた観光客に南部まで来てもらえるような、市内を一体化した内容としてほしいが、南北のつながりを持ったものとなるのか。

答 9 市の観光マップについては、宝塚市国際観光協会が中心となって作成していたが、西谷エリアはガイドマップがなかった。今回 J A を中心に西谷観光協会ができたが、別々に活動しているのは効果が薄いと考えており、市国際観光協会の一員になってもらい、旅行者へのモデルコースの提示なども含めて、一緒にアピールできるよう考えていきたい。

問 10 DV 相談について、男性が女性に被害を受けるという事例は年々ふえてきているのか。それとも男性側の意識が変わってきているのか。

答 10 男性が女性に被害を受けた事例は少しずつ出てきてはいるが、急激な伸びはない。相談窓口ができたことにより、潜在的な被害者が出てきたと考えている。

問 11 L G B T 関連予算で学校向け図書や保育所用絵本の購入費用があるが、どういった活用方法を考えているのか。

答 11 小中学校の図書室にはすでに配架済みであり、今回の購入図書は保健室に配架予定。保育所については保育士や子ども、保護者が手に取れるような配架を検討。まずは職員が理解を深め、その後図書を使って啓発を進めることを考えている。

問 12 性的マイノリティの当事者にはいろいろな人がいる。当事者が集えるような居場所の検討は。

答 12 平成 28 年度の予算計上は相談事業のみであるが、当事者の意見を踏まえながらコミュニティスペースをつくっていきたい。

問 13 選挙権が 18 歳以上に引き下げられたことへの対応と予算への影響は。

答 13 中学校については、平成 28 年度に 1 校程度生徒会への投票箱の貸与など支援事業を行う予定。高校については、県教育委員会が中心になって啓発を予定しており、市としてもタイアップして進めていきたい。有権者は 4 千名程度ふえるが、

予算上影響はないと見込んでいる。

問 1 4 法改正により大規模商業施設に投票所が設置できるようになるが、本市での設置の検討は。

答 1 4 既に宝塚駅前の文化振興財団に期日前投票所を設けているが、その他の商業施設については、投票の秘密の確保などに難点があることから、現状の中で進めていきたいと考えている。

問 1 5 投票率アップにむけて、当日投票所を期日前投票所と同様に、無線 LAN を利用するなどネットワーク化し、自分の投票所以外でも投票できるようにしてはどうか。

答 1 5 期日前投票所は、すでに市の業務でネットワーク化している施設を利用している。当日投票所のネットワーク化については、箇所数も多く、経費もかかる。また、一部の自治会館等だけをネットワーク化することも難しい。個人情報を無線 LAN でやり取りすることについては、セキュリティの関係上問題があると考えている。

問 1 6 今年度指摘のあった固定資産税都市計画税の課税誤りについて、20 年遡っての調査と返済の進捗状況は。

答 1 6 地方税法第 417 条に基づく過去 5 年の対象者については、平成 27 年度に還付処理を行った。平成 8 年から 22 年までの対象者については、平成 28 年の 1 月から 2 月に調査を行っており、還付通知を平成 28 年 3 月 4 日付で送付、還付手続きを進めているところである。

問 1 7 花屋敷グラウンドの整備については、独身寮の跡地に介護・医療施設が民間開発により整備されることが、地域としてのメリットであったにもかかわらず、その進捗が遅れているまま、土日を中心にグラウンド利用者による車の通行量の増による危険や不安を感じている状況をどう考えているのか。

答 1 7 花屋敷グラウンド周辺整備事業については、当初スケジュールと比較し 1 年程度ずれてきている。地域からは基本構想の策定段階から、交通の問題に対する懸念があり、早く解消してほしいとの意見をいただいております。今後できるだけ早急に北側のアクセス道路の整備に注力し、交通問題の解消に努めていきたい。

問 1 8 運行状況を PC やスマートフォン、携帯電話で確認できるバスロケーションシステムの市民ニーズは高いのか。

答 1 8 市内を運行するバスの運行状況を確認できるものであり、宝塚駅前ではスマートフォン等がなくても案内板で確認できる。尼崎方面などに向かうバスについては、実際に混む地域でありニーズは高く、仁川・売布路線なども幹線道路を横

断するため、休日はニーズがあると考えている。

問 19 バスロケーションシステムより仁川、高司、安倉、市立病院を結ぶ路線の方が市民ニーズは高いように感じる。この路線について市の考えは。

答 19 公共交通マスタープランでは、市が積極的にかかわる路線として位置づけているが、利用者が少ないようでは問題があり、利用実態に合致したものをつくりたいという思いから、地域と十分協議しながら検討を進めたいと考えている。

問 20 小林駅周辺の交通対策について地域の思いは、駅前だけの話ではなく、宝塚神社や小林聖心女子学院周辺の森などの自然環境を大切にしたい歩きたくなるまちづくり。小林駅は周辺の駅に比べて整備事業がこれまで行われておらず、遅れている。早期に整備はしてほしいが、周辺の環境を大事にしたいという地元住民の要望を酌んで進めてほしい。

答 20 地域からは平林寺や小林聖心女子学院の森などを含む広い範囲での緑地づくりや駅東側の広い範囲の道路整備、ロータリーの整備などいろいろと意見をいただいている。短期長期の仕分けをしながら協議をし、計画を進めていきたい。

問 21 宝塚ガーデンフィールズ跡地の植栽管理委託の内容は。

答 21 現存する植栽の活用を考えており、多種多様な草花が含まれ自然を楽しむ趣となっていることから、管理に専門的な能力が必要と考え、前身のシーズズを管理していた事業者の特名随意契約をしていた。今回、監査からも指摘があったため、平成 28 年度は競争入札による発注を検討しており、管理内容をうまく仕様に反映させたい。

問 22 市民サポーターによる庭園管理は、どのように考えているのか

答 22 庭園管理をすべて託せるかどうかは、市民サポーターの体制によると考えている。多くの方に関わってもらえるよう検討していきたい。

問 23 手塚治虫記念館と宝塚ガーデンフィールズ跡地の文化芸術施設・庭園整備との連携の考え方は。

答 23 全体の魅力が発揮できるよう考えていかなければならない。手塚治虫記念館の新しい玄関が庭園側にできるが、行ってみたいと思わせるデザインにすることが重要との意見も出ている。しっかりと連携していきたい。

問 24 各施設間の相乗効果を狙うには、一体での指定管理や実施計画や詳細設計などの性能発注に対するノウハウなど新しい民間活用の考え方が必要。それに対応できていないのが本市の弱点ではあり、解決するために政策アドバイザーを活用すべきではないか。

答 2 4 政策アドバイザーについては、必要なところにアドバイスをもらえるようにすべきと考えている。宝塚ガーデンフィールズ跡地の文化芸術施設・庭園整備については管理運営計画ができておらず、遅れている。大急ぎで整備する必要があると考えている。

問 2 5 中核市移行に関する調査報告書では、人口が 20 万人を下回るのは約 30 年後であり中核市移行の特例を特段意識する必要はないとある。中核市移行の判断を 30 年間しないということか。

答 2 5 30 年間考えないわけではなく、移行に伴う事務量や職員、歳入歳出の確保など、現在の試算では 2 億円ほど歳出が上回るものであり、5 年間の特例期間をもって検討していく。

問 2 6 中核市移行の是非に関し 5 年で判断することは、市全体で決定しているのか。

答 2 6 現段階で明確にはしていないが、総合計画後期基本計画に沿って決めていく努力はしないとはいけなと考えている。

問 2 7 今までの財源確保の手法として、職員数を減らして人件費を抑制してきたが、仕事が減っていないのに職員数だけが減り、悪循環を起こしている。生産性を上げて単価を下げる必要があるが、今後の人材育成と人件費抑制について、どこでどう取り組んでいくのか。

答 2 7 平成 28 年度から 3 カ年は財源確保対策のみの給与減額であり、生産性の高い事業運営を目指し、組織体制などをこの 3 カ年で検討していきたい。

問 2 8 住宅別の賃貸・持ち家比率を見ると、宝塚市は持ち家の比率が高く、ライフステージが西宮市や伊丹市とは 1 段階も 2 段階も違う。子育て世代を対象とした家賃補助などでは、狙いが違うのではないか。シティプロモーション戦略として、どこまで区分して絞り込んでいこうとしているのか。

答 2 8 対象がまだ明確になっていないところが課題。今まで、科学的にアプローチし明確に戦略として掲げられなかった。そこを定めていくことが、今回の予算の意図である。

款 3 民生費

予算額 3 5, 1 1 5, 4 1 7 千円 対前年度増減額 1, 9 2 6, 5 1 2 千円増

＜質疑の概要＞

問 1 自殺予防対策事業額が前年度の半分以下になっているが、なぜか。自殺予防対策は十分なのか。

答 1 この事業は従来、国の地域自殺対策緊急強化交付金として 10 分の 10 の補助があったが、平成 27 年度から徐々に引き下げられたため、事業内容を精査した。

平成 28 年度は、これまで職員対象に年 4 回開催していたゲートキーパー養成講座を年 6 回開催し、若年層向けに、小中学校の教員や保護者を対象に年 2 回開催する。また、市民向けに開催していた講演会を、ターゲットを絞り企業を対象にメンタルヘルスについて行うなど、内容を工夫し充実させる。

問 2 自殺予防対策事業では、自殺リスクが高く生きづらさを感じているという観点から、LGBT 支援をどうとらえ、進めていくのか。

答 2 LGBT の方に特化した対応は現在していないが、自殺を考える原因には孤立しているという状況が大きく関わっていることから、身近な人の孤立を防ぐため、ゲートキーパーの養成に力を入れている。

問 3 特定疾病患者見舞金が拡充されているが、経緯は。難病の治療は簡単ではなく、一時金では解決しない。他市は廃止の方向だが、本市が継続するのはなぜか。

答 3 法改正により、対象疾病が 56 から 306 に、小児疾病は 514 から 704 に拡大したため対象者がふえた。また、治療実績方式による月額 3,500 円の治療月数分支給から、受給者証方式による年額 2 万円に変更し、所得制限を撤廃した。見舞金であるため、治療月数や所得により差を設けないという考えからの変更である。難病治療を支援し、精神的負担を軽減することが目的で、今後とも必要であると考えている。

問 4 特定疾病患者見舞金は法改正で対象疾患が広がったが、現行の市の規程と同じ条件で対象疾患だけを拡大した場合の事業額の試算は。年額 2 万円ということは、見舞金の額が減る人もいるが、一方で所得制限をなくして、実績も関係なく対象者もふえる。これは実態にあっているのか。

答 4 国は、対象疾患の拡大により対象者は倍になると見込んでいる。現在は 2,600 万円程度の事業額であるから、試算額は予算に計上しているのとはほぼ同じ額になる。治療実績方式の対象者は 709 人であったが、平均で約 37,000 円程度の受給額であったので、減る人もいる。過去から行革の中で所得制限を設けたり、支給額を 3 割カットしたりと変遷してきたが、もともと見舞金としての本来の趣旨からは所得制限を設けることはふさわしくないと考えている。

問 5 福祉金・給付金支給事業で、阪神間で福祉金の制度を残しているのは宝塚市と三田市のみ。行財政運営に関する重点取組項目でも、財政が逼迫する中、今後残していくのは厳しく廃止の方向で、基金を創設するとしているが、具体的にどうするのか。

答 5 持続可能な財政基盤確立のための取組項目として、市民福祉金制度の見直しについては代替施策を検討した上、受給者も多いので、段階的な廃止など激変緩和措置を考慮に入れ、また代替施策として障がい者施策充実のための基金を創設す

るとしている。今後各種団体の方にも丁寧に説明しながら進めていく。案の段階であるが、平成 29 年度 3 割、平成 30 年度 5 割の効果額を考えている。

問 6 乳幼児医療助成を拡大した成果は認めるが、10 年前に比べ例えば国保加入者の医療費は約 1.25 倍、調剤費は約 2.17 倍になっている。治療費が無料のため意識されないかもしれないが、行き過ぎた助成にならないよう工夫すべきである。医療費抑制の面からジェネリック医薬品の利用促進の啓発などはしているのか。

答 6 厚生労働省は平成 30 年 3 月末までに後発医薬品の数量シェア 60%以上を目指し各保険者に努力するよう取り組みを求めている。国保加入者は保険者である市が、社会保険加入者は各保険者が努力することになっており、医療助成制度の中での啓発はしていない。

問 7 一般会計からの介護保険事業や後期高齢者医療事業への繰出金は、いずれも前年度よりふえている。繰出金については、市は調整できるものではないのか。介護予防や後期高齢者の健康増進に努めても変わらないのか。

答 7 介護保険制度では、財源として全体の事業費の半分は公費、半分は保険料で賄う仕組みである。公費の半分は国が全体の 25%、県と市が全体の 12.5%ずつの繰り出しを行うことになり、必ず市の負担は発生し全体の事業費がふえれば繰出金もふえる仕組みである。健康づくり等の結果、事業費が減れば、繰出金も減ることになる。

問 8 児童館運営事業では、児童館の運営主体により指定管理料や運営費補助金が支払われるが、平井児童館の補助金がほかに比べて低いのはなぜか。子どもの居場所として児童館の役割は大きく、地域により差があるのはよくないのでは。

答 8 市立児童館には指定管理料を、私立児童館には運営補助金を出している。市は市域を 7 ブロックに分け各ブロックごと、子どもの居場所として児童館を設置しており、第 6 ブロックのみブロック内の 3 つの地域にそれぞれ小規模なものを設置し子ども館としている。平井児童館はそれ以外の、地域で自主的に設置された施設で、地域が児童館を運営しており、児童厚生員 1 人分の 250 万円を補助している。もともと平井の子どものみであったが、対象者を広げてもらうよう市が依頼したため、人件費のみ補助している。

問 9 児童館は 7 ブロックに 1 つずつ整備とのことだが、数としてはまだまだ足りず、それを補うための出前児童館も実施しているが指導員が 1 人では厳しいので 2 人体制にしてほしいという声がある。今回の予算は 2 人体制を想定しているのか。

また、未就園児の保護者は行動範囲が狭く、児童館が近くにあればそこで相談もできる。子育て支援の観点からも充実してほしいが、児童館や保育園の園庭開放など、子育て支援の場がない空白地域について把握しているのか。

答 9 出前児童館充実に向け、平成 28 年度予算において、2 人体制の人件費について
市内協議を行ったが認められなかった。1 人体制では難しいことは十分認識している
ので、早期に 2 人体制になるようにしたい。

また、子育て通信きらきらの保存版ということで、市内の児童館や出前児童館
の実施場所、地域の親子育てグループ一覧などを網羅した地図を発行しているが、
具体的にどこが空白地域かということと、その要因の分析まではできていない。

問 10 たからっ子メールのリニューアルでは、どういう情報発信をしていくのか。
例えば、予防接種ワクチンの種類が多く、なかなか理解できない人も多いので、
接種スケジュール表のモデルなどを発信すればわかりやすいのでは。

答 10 今までメールアドレスのみの登録だったが、子どもの生年月日等も登録でき
るようになり、月齢に応じた情報を提供し妊娠期も対応できる方向で考えている。
タイムリーな情報を、また一律の内容ではなくできるだけ細やかな情報を発信し、
そうした意見も参考に、健康センターなどとも連携していきたい。

問 11 育児ファミリーサポートセンター事業において、保育施設の開始前後の子ど
もの預かりをしているが、終日預ける人はいるか。待機児童対策として、終日預
かりの補助を市がすることで待機児童解消につながらないか。

答 11 ファミリーサポートセンター事業では、市は、保健福祉サービス公社にマッ
チング等の事務委託を行っているが、預かってほしい人と預かる人のマッチング
を行う場合に、終日や週三、四日という時間設定で、子どもを預かっていただけ
る提供会員はいないというのが実情である。

問 12 ひとり親家庭への支援として、第 2 子や第 3 子以降について児童扶養手当が
増額されるのはいつからか。

答 12 児童扶養手当法改正が国会で成立すれば、平成 28 年 8 月分から第 2 子につい
ては最大 5 千円、第 3 子以降は最大 3 千円引き上げされ、実際の支給は平成 28 年
12 月が 1 回目となる。

問 13 家庭教育推進事業の講師謝礼は、フレミラ宝塚で開催している講座の講師に
対するものとのことだが、地域に出向く出前型の講座はないのか。

答 13 年齢別に講座を開催しているが、ゼロ歳児については新米ママのふれあいタ
イム、2 歳児についてはきらきら親子ふれあい講座など、一部の講座はフレミラ宝
塚の子ども家庭支援センターだけでなく、各地域の児童館でも開催している。

問 14 山手台小学校の地域児童育成会室が平成 28 年度に設計業務委託され、平成 29
年度に建設予定という 2 年がかりの事業で、その間は校区の離れた民間放課後児
童クラブへのバス通所になる。その 2 年間で不安であるということを請願の審査

時にも聞いているが、2年という工期は、工夫して少しでも短くならないか。

答14 できるだけ早く建てたいが、設計にほぼ1年、建築にも1年弱はかかり、また、年度替わりの開設のほうが、児童への影響が少ないと考えている。

問15 山手台小学校で運動場に建設されるのは、地域児童育成会と民間放課後児童クラブを併設した育成会室と聞いているが、民間放課後児童クラブとの契約はどうなっているのか。恒久的に続ける予定なのか。小さな組織で今後に不安を抱えながら運営している事業者もあり、情報は早めに出してほしいが。

答15 民間放課後児童クラブは単年度助成で、1年毎に事業計画を出してもらい事業認定し、毎年更新している。今後については、各小学校区の放課後児童健全育成事業のニーズにより考えていく必要がある。

問16 在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業扶助費は、受給対象者が身体障害者手帳の肢体不自由1級かつ療育手帳A判定の在宅障がい児（者）であり、その他の障がい児は制度の谷間になっている。改善することは考えているか。

答16 この事業については、今のところ従来どおりの扱いで、市民税所得割額が23万5千円未満の所得制限がある。医療的ケアを必要とする障がい児の地域生活支援については、障害者総合支援法の個別事業として、重症心身障害児等コーディネーター養成研修があり、支援する人材の養成については他市との共同実施も含め取り組んでいく。

問17 新たに計上された温水プール施設利用負担金は、宝塚市の障がい者が伊丹のアイ愛センターの温水プールを利用する際の補助とのことだが、年間の利用者数が、宝塚市は約560人、伊丹市は約8,400人の見込みで差が大きい。利用したい人が全員十分に利用できないのでは。専用プール建設等の方向性は。

答17 伊丹市民は団体利用も可能だが、宝塚市民は利用可能時間帯が個人利用枠及び一般利用枠に限られているため差がある。また、他のスポーツに比べて水泳は着替えや水に入るなど参加しにくく、競技人口も限られていると思われる。今回市外の利用可能施設を模索し、予算を提案しているが、新規の障がい者スポーツ施設建設は公共施設マネジメントの大きな枠の中で考える必要があり、すぐに実現は難しい。

問18 温水プール施設利用負担金は利用料の補助とのことだが、障がいを持つ人は一人でいけないことも多く、障がい者スポーツ支援員を交えた支援についても考えるべき。また、市内の民間施設の利用について補助する考えはあるか。

答18 今回の負担金の中には介助者の入場料も含む。介助については、移動支援制度を利用してもらい、同行してもらうよう考えている。他の施設の利用についても、これから交渉していきたい。

問 1 9 阪神福祉事業団は阪神間の持ち回りで運営しており、分担金を支払っているが、その中で今度、NTN株式会社宝塚製作所跡地へ移ってくるのは、阪神福祉事業団のどの施設か。また、宝塚市の入所者はどれくらいか。

答 1 9 障がい者支援施設のななくさ育成園と、救護施設のななくさ厚生院の 2 施設である。育成園の 6 市 1 町の定員は 140 人で、そのうち宝塚市民の入所は 12 人、厚生院の 6 市 1 町の定員は 100 人で、そのうち宝塚市民の入所は 7 人である。

問 2 0 エイジフレンドリーシティ推進事業の取り組みとして、市民参画や雇用などで高齢者が社会に参加し、支える側にまわるとのことで、高齢者が社会でいきいき活躍していただくようにすることは大事だが、一方で安価な労働力として便利使いするようなことがあってはいけな思考えるが。

答 2 0 その点は注意しないといけな思考えている。平均寿命が 80 歳を超え、60～65 歳の定年後の長い老後の仕組みがまだできておらず、家にこもると衰えて病気になりがち。長寿社会の生活の質として、いきがいを持って元気に暮らすため、ワークシェアリングによって社会貢献していただけるようにしたい。

問 2 1 臨時福祉給付金の申請書類は、通帳の写しをつけて申請書を出さないといけないが、高齢者あてに案内書類を送っても内容がわからなくて申請しない場合もある。消費税や社会保障費が上がる中、低所得者救済のための給付金であるので本来受け取るべき人に受け取ってもらえるよう、サポートが必要では。

答 2 1 臨時福祉給付金は、限られた期間内に限られた人数で対応しており限界があるので、民生委員や介護事業者が対象者を訪問する際に、声かけや申請の相談に乗ってもらうというようお願いをしている。

問 2 2 高齢者交通費運賃助成で昨年度はタクシーの助成まで拡大したが、70 歳以上の障がい者が対象から外れていたため、平成 28 年度に計上している軽・中度障がい高齢者タクシー運賃助成が追加されたということか。なぜ平成 27 年度中に実施できなかったのか。

答 2 2 タクシー運賃の補助は、障がい者施策として重度の方が対象で軽・中度の人が外れており、高齢者施策として障害者手帳該当の人が外れていたため、まさしく制度の狭間となっていたため追加した。高齢者施策のタクシー運賃助成は平成 26 年下半年期からで、平成 27 年度予算計上の際は半年経っておらず、成果の検証ができなかったため、1 年間検証の結果、手帳要件の整理やタクシー事業者と調整したうえ、庁内での協議を経て、今回の予算計上となった。

問 2 3 福祉避難所は、宝塚市としての必要数はどのくらいで、実際はどうか。他県では小学校に 1 カ所という目標をたてているところもあるが、今の 14 カ所と

いう数では少ない。目標をもって拡充を。

答 2 3 必要数の設定は現在はおらず、拡充の方向である。もし南海トラフ地震が起きた場合、阪神南地域の人を何人宝塚市で受け入れるかなど、想定の方により数は変わる。昨年度から県と対応について議論を始めているが、まだまとまっていない。

問 2 4 災害時要援護者支援事業の制度利用地区は 4 地区であるが、他の地区はなぜ市の制度に乗ってこないのか。漏れのないように、少しでも広げていかないと、やってる意味がないのでは。

答 2 4 地域で既にやっているの、市から新たに名簿を提供してもらう必要はないという考えがあったり、市が提供する名簿に掲載されている人の介護度や障害等級が高いため地域で新たに取り組むにはハードルが高いという考えがあるのかもしれない。介護サービス事業者や障害福祉サービス事業者など普段から介護している人にも協力を願い、漏れをなんとかなくしていきたい。

款 4 衛生費

予算額 6, 549, 385 千円 対前年度増減額 372, 494 千円増

<質疑の概要>

問 1 伊丹市、川西市、猪名川町と共同運営している阪神北広域こども急病センターは、利用状況を見ると、運営主体以外の西宮市、尼崎市からの利用者比率が年々上昇している。分担金を負担していない問題について、どう対応するのか。

答 1 分担金を払っていない西宮市と尼崎市からの利用者がふえることは問題と考えている。西宮市については、市内で夜間の小児救急体制が整備できていない状況から、平成 27 年度から費用を正式に負担する方向となった。一方で、尼崎市については、平成 27 年 7 月に尼崎総合医療センターができ、小児を受け入れるとの理由から、費用は負担しない状況となっている。

問 2 食育推進事業の予算額 174 万 5 千円は、昨年度計上していた食育推進計画策定調査業務委託料 193 万円を除いても、予算額が 580 万円余であった昨年度と比べると少ないのはなぜか。また、この事業による市民からの反応は。

答 2 平成 28 年度予算では報償費は若干ふやしている。この予算は健康推進部分についてのもので、食育に関しては市内の学校や保育施設など、さまざまな関係機関が関わっている。アンケート調査見えてきた課題は、食育に関心を持つ人の割合が 62.3%、また子育て中の 20 代から 30 代において朝食を欠食する人の割合が 28.5%であったこと。まずは大人がモデルとなるような食習慣を身につけて実践することが大事と思われる。

問 3 今シーズンはインフルエンザワクチンが 3 価から 4 価になり費用が上がってい

る。今後もワクチンの価格が下がるとは思えない上、子どもは2回接種が必要であり、影響が大きい。自治体として接種費用の助成を考えているか。また、おたふくかぜの予防接種の助成はどうか。

答3 インフルエンザワクチンは、抗体がより高くつくよう3価ワクチンから4価ワクチンとなって値段が上がったので、自己負担が500円高くなった。インフルエンザワクチン接種の目的は、集団発生防止ではなく個人防衛であり、必ず受けないといけないものではないため、接種費用の助成については慎重に考えている。また、おたふくかぜは国が定期接種化を進めており、状況を見ながら考える。

問4 母子保健相談指導事業において、心理相談員等出務報償費が昨年度よりふえている理由は。

答4 健康センターで行っている母子保健のさまざまな相談事業における、心理相談員や栄養士及び保健師に対する謝礼であるが、そのうち5歳児発達相談について、平成27年度はモデル的に実施したが、平成28年度は全市の5歳児を対象に実施する予定で、相談回数がふえるため増額している。

問5 現時点で、健康たからづか21の成果の検証はできているのか。

答5 同計画は、平成26年度から5カ年の計画としてスタートし、重点的に取り組む対策としてさまざまな目標値を掲げている。そのうち毎年集計できる数値としてはがん検診や特定健診の受診率等があるが、まだまだ目標値には遠い状況にある。今後もさまざまな啓発を通じて取り組んでいきたい。

問6 がん検診の受診率が低い、早期発見に向け努力していることは。

答6 国の補助事業もあり、大腸がんや乳がんについては40歳から60歳までの5歳刻みで無料クーポン券を配付する事業を展開している。子宮頸がんについては、20歳から40歳までの5歳刻みで受診勧奨はがきを送付している。

大腸がんについては5年間の国の補助期間が終わるため、効果と市の費用負担も考慮し、平成28年度以降はどういった形でPRしていくかを検討していきたい。また、乳がん検診については、平成28年度はそのまま継続する。また、子宮頸がんについては、30歳の方を対象に無料クーポン事業を実施しようと考えている。

問7 高齢社会で健康寿命が延びる中、40歳、50歳、60歳及び70歳を対象としている歯周疾患検診の無料券を80歳にも拡げてほしいが。

答7 歯科医師会と現在協議を進めている。

問8 5歳児発達相談事業について、国による発達障害者支援法改正の動きがある中で、今後は一貫した支援体制が必要になってくると思われるが、現時点で就学後のフォローはどのように行っているのか。

答 8 この相談事業は、就学に向けての支援として、5 歳児を持つすべての保護者にアンケートを送付し、子どもが小学校での集団生活に入る前の 5 歳児の段階で発達障がいにより不安を感じている保護者を対象に、希望者に発達相談を行っている。就学後の支援については、小・中学校教育の現場の中で適切に対応いただいております、就学後もスムーズに引き継がれるよう、事業の中で就学先の校長と事前相談する機会を設けるなどしている。

問 9 離職した看護師が現場に復職しない理由として、今の医療制度についていけない方や恐怖を感じている方がいるといった話をよく聞く。そういう人を対象に、看護専門学校の中で、スキルアップやリハビリテーション的な研修を実施できないか。

答 9 平成 26 年 10 月に兵庫県看護協会がソリオ宝塚に兵庫県ナースセンター宝塚支所を開設し、就業マッチングや復職に向けての不安解消のための相談を行っており、市に相談があった場合はそちらに案内している。研修についても同協会が神戸で行っていると聞いており、紹介したいと考えている。

問 10 火葬炉については毎年修繕を行っているが、火葬場施設については、ここ数年大きな修繕を行っていない。墓園区画の再募集を行おうとしている中で、稼働率の高い火葬場の整備もしっかりやってほしい。

答 10 人生最期の場所にふさわしい場にしていく必要があり、公共施設マネジメントの動きとも調整しながら、適切な対応をしていきたい。

問 11 市民一斉清掃ではたくさんのごみ袋が必要となるが、平成 28 年度は配布があるのか。また、キャンペーンの形で前日に啓発事業を行っていたが、予定は。

答 11 平成 27 年度までは環境保健衛生推進協議会に事業委託していたが、平成 28 年度からは市が直接事業を行い、ごみ袋も従来どおり配布する。またキャンペーングッズも市で調達、配布し、自治体や関係機関に共催という形で協力を依頼する。

問 12 平成 28 年度は再生可能エネルギーの相談窓口を終了しているにもかかわらず、再生可能エネルギー導入推進委託料が平成 27 年度の 297 万円から 383 万円に増額されている理由は。

答 12 当該委託料については、平成 28 年度は 163 万円余を計上しており、その他の予算として、今回、太陽光発電に限らない他のエネルギー種も含めた再生可能エネルギーの可能性を追求する調査研究費用として 220 万円余も計上した金額となっている。

問 13 事業用太陽熱利用システム導入支援助成金について、1 カ所当たり上限 150

万円とのことだが、事業費は 300 万円。対象は 2 件ということか。業務用で多くのお湯を使用する施設等を運営する非営利民間法人が対象とのことだが、希望する事業者はあるのか。

答 1 3 集熱パネルの有効面積 1 平方メートル当たり 2 万円、上限 150 万円の助成であり、想定しているのは 10 平方メートルの熱利用施設で 20 万円、15 件としている。今のところ、事業者の反応は聞いていないが、予算が成立すれば対象となる事業所を廻り、個別に案内したい。同様の熱利用施設の国の補助金もあるのであわせて推進していきたい。

問 1 4 新ごみ処理施設整備基本計画策定等業務委託について、委託内容に整備用地選定業務が入っているが、市はどのように関わるのか。また、業者が関わるのはどこまでなのか。

答 1 4 整備用地の選定については審議会で考え方を示していただき、最終候補地を決定するのはあくまで市であり、調査や資料作成を業者に依頼する。業務内容は基本計画ができるまでであり、整備用地選定に関しては資料作成までとなる。

問 1 5 ごみ収集・運搬業務委託料が平成 27 年度と比べて少し減っているが、この業務はほぼ人件費が占めており、そのしわ寄せが請負業者の人件費の引き下げにつながる。業者の多くは市のごみ収集業務で主な収益を得ていると思うが、現状は把握しているのか。

答 1 5 平成 25 年度に 5 年間の随意契約及び一般競争入札を行い、本市を専業としている事業者は 1 者、他市のごみ収集業務や事業を複数展開している事業者は 5 者である。経営状況は決算書から把握し、チェックを行っている。

問 1 6 汚れたプラスチックごみの分別について、市民の中には、資源として再利用しようときれいに洗ってから出す分別意識の高い人と、汚れていても全てプラスチックごみに出す分別意識の低い人がいる。何とか改善できないか。

答 1 6 汚れたままごみを出す人は、取り組みを始めた平成 19 年度と比べると大幅に減少している。市民に毎年配布している分別の仕方についてのパンフレットや広報の中で啓発を行っており、年々改善される方向にある。

款 5 労働費

予算額 7 3, 5 1 7 千円 対前年度増減額 3, 7 6 9 千円減

＜質疑の概要＞

問 1 就労支援事業の成果は予算に見合ったものとなっているのか。

答 1 若者への就労支援については、市の就労支援の他に、宝塚 N P O センターが国から受託している宝塚地域若者サポートステーションがあり、そちらにもたくさんの若者が就労支援を求めて来館している状況から、今後も拡充していくべき事

業と考えている。

問 2 全国労働組合総連合の女性部の調査では、女性労働者の切迫流産や早産が非常にふえており、とりわけ看護職における率が高いことが指摘されている。これから労働施策の基本計画が策定される中で、こういった女性の労働環境の改善についても検討していくのか。

答 2 近年の統計では、結婚・出産期での女性の就労率が下がる、いわゆるM字カーブの谷の部分が上がってきており、女性の就労率が上昇している。この点は前回の計画策定時から大きく変わっており、重点的に議論をする予定にしている。また、女性の労働環境の改善には、労働関係法令を遵守することが必要であり、実態と合わせて法令遵守の啓発方法や必要な施策を検討したい。

款 6 農林業費

予算額 301,974千円 対前年度増減額 10,073千円増

<質疑の概要>

問 1 ダリアで彩る花のまちづくり事業の予算が、平成27年度と比べて予想したよりもふえていない。施政方針でダリア園のことを述べ、ダリア園でも商品開発を積極的に行っているが、応援するには予算が少ないのでは。

答 1 商品開発については、運営を行う佐曽利園芸組合が自主的に行い、市はそれ以外の部分で、園内のリニューアルや駐車場整備の支援を行っている。別途、特産品等開発の補助事業も予定している。

問 2 長谷牡丹園は、本市の花き園芸産業の発展や観光にも寄与し、人気もあるが、市内での牡丹の生産量は。

答 2 本市でも明治の中期頃までは生産が行われていたが、現在は牡丹を生産している農家は市内にほとんどない。牡丹園の近くのは場では、須賀川市や松江市からの里帰り牡丹を一定管理している状況にある。

問 3 長谷牡丹園やダリア園に大型バスがとめられる駐車場を整備することだが、西谷地域は市街化調整区域であり、駐車場にしようとしているところは農地であると想像するが、どのような形で転用しようとしているのか。

答 3 長谷牡丹園に関しては、農地の一時転用で考えており、市の農業委員会の認可は下りており、予算が通れば工事に取りかかる。場所は、園から下りてきた県道の向かい側の農地で確定している。ダリア園についても、一時転用になると思われるが、現在、地元自治会等で協議中である。

問 4 西谷の空き家に若者が農業をやりたいといって来られる事例がよくあると聞いており、そういった場合も青年就農給付金の適用対象となるのか。

答 4 この事業は、国の補助事業として、市内で就農し経営が不安定な農業者に対して経営が軌道に乗るまでの間を支援するものであり、現在のところ実績はゼロであるが、要件があれば対象となる。

問 5 以前に西谷の農産物の生産量を聞いた際、わからないという答弁があった。毎年必要な情報であり、議会にも数字的根拠を説明できないのであれば、市が農業のPRなどできない。西谷地域の耕地面積や販売農家数の最新データは答弁できるか。

答 5 平成 22 年の農林業センサスの数字になるが、北部地域の耕地面積が 235.7 ヘクタールと把握している。また、販売農家数は、市内全域にはなるが、平成 27 年 11 月現在の数値で 607 軒という数字を把握している。

問 6 アライグマは有害鳥獣であり、アナグマは希少動物であるが、市民からは見分けが難しい。有害鳥獣対策には、生物多様性との連携も大切であると感じるが、取り組みの中で庁内連携していることはあるのか。

答 6 庁内連携という形ではないが、情報交換は行っている。

款 7 商工費

予算額 576,831 千円 対前年度増減額 49,781 千円減

<質疑の概要>

問 1 ソーシャルビジネス創業支援事業業務委託料に 100 万円しか計上されていない。本気で支援に取り組むのであれば、有名な講師陣を招くなど、もっと予算をかけてもよいのでは。

答 1 この事業は、中小企業診断士や起業されて成功された方を講師に招き、スタートアップセミナーを開催するもの。委託事業者は法律的な手続等の説明も加え、受講者が最終的にビジネスプランを作れるまで指導する。この 100 万円の他に、平成 27 年度 3 月補正で、国の地方創生加速化交付金を活用し、事業委託料 300 万円を計上している。

問 2 おいしいまち宝塚事業は毎年実施しているが、あまり勢いを感じない。どういった効果が出ているのか。

答 2 食を中心とした魅力を発信し、本市の商工振興につなげたいという思いで実施している。ケーキバイキングなど洋菓子に重点を置いたイベントを以前から行ってきたが、平成 25 年度からは、各店舗に足を運んでいただきプロの技を学んでいただく事業としてグルメアカデミーを開催しており、本市の魅力を知っていただく機会となっている。

問 3 清荒神参道商店街では、商店会の加入者数は年々減少しており、商店街活性化

の補助金もあまり活用されていない。補助金は意味をなしているのか。

答 3 平成 24 年度に店舗外装整備補助金を創設したが、平成 26 年度まで利用がなかった。このため、市が商店街に直接足を運び、改めて制度を紹介したところ、平成 27 年度は 2 件の申請があり、また商店街空き店舗活用事業補助金も活用される流れとなった。中には清荒神商店街の町並みが好きで出店した方もおり、一定の流れはできてきていると認識している。平成 28 年度からは新たに空き店舗出店促進補助金も創設し、出店希望者を支援していきたいと考えている。

問 4 店舗外装整備補助金は、市内事業者施行の場合は 50 万円以内、市外事業者施行の場合は 30 万円以内と補助額に差を設け、市内事業者を優遇しているが、それを逆手にとって市内事業者が高い見積もりを出そうという動きも出ている。新たな空き店舗出店促進補助金についても同様の差を設けようとしていると聞いているが、本当にそれでいいのか。

答 4 空き店舗出店促進補助金については、出店者がより出店しやすく、また市内に魅力にある店舗を誘致したいという目的で事業を進めている。その結果として、市内事業者が利益を高く得ようと動き、申請者の利益にならないのであれば、大変残念なことである。指摘を踏まえて、新たな制度を考えていきたい。

問 5 宝塚花火大会検討事業に予算を 420 万円も計上している。実現可能なものに向けてやっていくのであれば価値はあると思うが、実現の可能性はあるのか。

答 5 費用をいくらでもかけてよいのであれば実現の可能性はあるが、実際には使える予算額や花火大会を継続する重要性、費用対効果等を比較検討する必要がある。その上で、この事業は、花火大会を実施する場合の警備計画を策定する事業の委託経費であり、大会を開催する基礎となるものである。警察とも月一、二回のペースで協議を進めており、市としての意思決定を行うまでに費用を試算し、実施に向けた検討をしていきたいと考えている。

問 6 観光宣伝事業補助金で宝塚市国際観光協会のホームページのリニューアルを行うとのことだが、市全体を盛り上げるためのコンセプトはどこが考えるのか。

答 6 委託業者は公募型で選ぶ予定であり、コンセプトについては、素案を観光企画課で作成し、仕様書は観光企画課と国際観光協会とが連携して作成する。一方で、シティプロモーション戦略の観点からもホームページが魅力的なものとなるよう、市全体としてしっかりとの方針を持ち、企画部門も一緒になって、全庁的に取り組みを進めたいと考えている。

問 7 消費生活センターへの相談では、話を聞くだけで終わり、消費者トラブルの解決ではなく、情報収集の窓口にしかなっていないのではないかと。また、相談者へのアフターケアは行っているのか。

答 7 消費生活センターでは、専門相談員が情報提供や助言を行い、相談者が自ら解決することを原則としているが、状況に応じて、事業者との交渉が円滑に行われるようあっせんを行ったり、弁護士相談の紹介、消費者庁への報告など、相談者の立場に立って対応している。また、相談後の結果を把握することも相談員の役目であり、相談者には相談後の状況報告を依頼しているが、報告がない場合は相談員の方から連絡を行い、状況を確認した上で助言やあっせんを行うなどの対応も行っている。

問 8 (仮称)宝塚サービスエリア完成まであと 1 年だが、そこでの販売等も視野に入れた特産品の開発は進んでいるのか。

答 8 平成 27 年度に、商工部門で 8 件、農業部門で 8 件、計 16 件の申請があった。例えば、ダリアの花びらを使った穴子花寿司や、西谷の栗の蜜を使った栗蜂蜜、バジルソース、西谷の栗といちごを使ったシュークリーム、西谷の宝クイーンというイチゴを使ったアイスクリーム、西谷いものスイーツ、米粉のお菓子、トマトジュースなどが製品として完成に近い状況にある。

問 9 住宅リフォーム補助金が平成 27 年度と比べ 100 万円減額されているが、十分ニーズに当てていけるという判断での減額か。

答 9 平成 26 年度から事業を開始し、2 年間は 400 万円の予算措置を行ったが、途中でリフォームを辞退した方もおり、満額の執行とはならなかったため、平成 28 年度は執行見込み額より少し下回る予算としている。一方で、市内の事業者は小規模事業者が多いと認識しており、小規模事業者に関しては 10%の補助率を 15%に上げ、発注をふやしていこうという計画をしている。より地元の事業者を活用し、市内の循環につなげていきたいと考えている。

問 10 公衆無線 LAN (Wi-Fi) 導入経費補助金の補助対象エリアは。また、市民からは特にデメリットや不安の声は聞いていないのか。

答 10 平成 27 年度から取り組みを開始しており、地域制限は設けていないが、平成 27 年度は観光プロムナード一帯、清荒神清澄寺、中山寺周辺を重点的に啓発し、何件かは設置しようという動きがあった。今後もこの動きを拡げていきたいと考えている。また、県も地方創生加速化交付金を活用し、商店街単位での導入補助制度を設けると聞いており、併せて周知しながら環境整備を進め、インバウンドへの対応も拡げていきたい。一方で、この制度は設置費の補助であり、大きな額ではないが、維持管理のランニングコストの負担はあるため、そういった意味での不安の声はあると思われる。

款 8 土木費

予算額 7, 684, 145 千円 対前年度増減額 976, 342 千円増

<質疑の概要>

<（仮称）栄町 3 丁目公園整備事業>

問 1 20 年以上の定期借地契約を締結し、公園として整備を進めようとしているが、20 年後はどうするのか。

答 1 平成 26 年 11 月に、地域の子どもから、ボール遊びができ、走り回れる広場が欲しいという要望を広聴カードで受けた。その後、年末から年明けにかけて、今度は当該地の竹林が伐採されている状況を聞き、市として地権者に広場の話を持ちかけ交渉を行った。最終的には、地権者の意向もあり、買い取りには応じられないが、借地としてなら応じるという回答が得られた。公園は公共施設であるため、本来なら所有権を取得して整備を進めるのが原則であるが、交渉の経緯も踏まえ、市としても定期借地契約での形で話を進めることとした。

当然、契約期間満了後は効果が失効し、地権者に土地を返すこととなるが、その後のあり方については、その時点で、社会情勢や地権者の意向、市の財政等を総合的に勘案して検討したいと考えている。また、地域にもあらかじめそれを前提とした公園の供用であることを示していこうと考えている。

問 2 20 年後に土地を返還することを前提に公園をスタートすることが最初から地域住民に受け入れられるのか。また、20 年後の地域住民もそのことを納得できると予想しているのか。

答 2 地域住民には、そのことをあらかじめ了承いただいた上での開始になると思われる。また、20 年後も地域に公園がなくなることを納得できるかについては悩ましい問題であるとする。市としても本来であれば所有権を取得すべきという考えは変わっていないが、現状ではそれが難しく、また現在、地権者が進めていた当該地の駐車場整備を中断してもらっている状況にあり、このまま広場として使えないのであれば駐車場になってしまうことが予想される。市としては、公園としての利用を担保するために、借地契約で進めたいと考えている。

問 3 仮にこの土地を取得できるとすると、いくらかかると予想していたのか。

答 3 地権者には、路線価を参考に 1 平方メートルあたりの単価で 12 万円を提示したが、それでは難しいという返事があった。

問 4 栄町 3 丁目はボール遊びができる公園が少ないエリアであり、整備の必要性が高いと考えているのか。

答 4 当該地のある宝塚小学校区は、街区公園で約 2,000 平方メートル以上の公園と比較すると、児童一人当たりの公園面積が市内の小中学校区単位で 2 番目に少なく、また、ボール遊びだけでなく、思い切り走ることのできる広い公園を整備する場

所はここしかない状況にある。周辺はマンション等の集合住宅も多く、また新たなマンションの開発構想も進んでおり、唯一残された空地ということで、今回提案を行っている。

問5 この公園については、現在、借地契約内容は決まっておらず、本会議による予算案可決後、契約の締結に向けて協議を進めていくとのことだが、過去に借地契約で整備を進めた例はあったのか。もし、あったのであれば、その際は要綱のようなものはつくったのか。また、今回の場合はどうか。

答5 過去には、山本新池公園について、都市公園として無償使用貸借契約を締結し開設した例があり、その際は要綱等をつくらずに土地使用貸借契約書の中ですべての対応を行った。今回については、要綱を整備した上での契約を考えている。

問6 今後、地権者側が売却を希望し、契約内容を変更してほしいといった声があった場合はどうなるのか。

答6 今後、定期借地契約の特約条項の中にどのような内容を盛り込むかを専門家の意見も聞きながら決めていきたい。

問7 今回の整備は、子どもからの要望がきっかけでたまたま土地が見つかったことから事業を進めようとしている。市も大きな財源不足を抱える中、今回は公園が広いと金額的にも大きく、公園整備の計画を持っていないこと自体も問題であると思うが、整備の優先順位についての考え方は。

答7 公園に関する要望は、子ども議会などいろいろなところから上がっている。通常は大きな土地がないケースが多いが、今回は要望があった後で土地が見つかった。計画がないという指摘もあるが、今回は特殊な例ということで提案している。

問8 都市公園法運用指針には、「借地契約が終了した場合でも、土地所有者等の意向のみにより都市公園が廃止されるものではないことから、公園管理者の判断が必要となる」と書かれているが、これは、20年後に地域の要望があれば、土地所有者の意向によらず、市がずっと借り続けることができるという意味か。

答8 指針では、地域住民の意見を聞いた上で、最終的には公園管理者が判断することになっているが、平成16年の都市公園法の改正では、従来から一旦都市公園に指定されると廃止が難しいことから、契約期間が満了すれば解約ができるといった弾力的な条項を入れることで、借地公園制度の拡充を図っていく趣旨であることを考えると、住民の意見を聴きながらではあるが、最終的には地権者の意向が返却ということであれば、返却せざるを得ないと考えている。

問9 この公園はかなり広い。いろんな年代の方が安心して公園を訪れ過ごせるよう、高齢者や小さい子どもが安心して遊べるゾーンとボール遊びができるゾーンをつ

くりフェンスで分けてはどうか。

答 9 ワークショップ等を通じて、周辺地域の意見を伺いながら、老若男女がコミュニケーションを図れたり、また思い切り体を動かせたりできるような公園にしていきたいと考えている。また、災害時の一時避難場所にもなるよう、防災井戸も設置したい。

問 10 公園への出入り口は、国道 176 号に面しているところの他に、公園の東側にコインパーキングの横を通る細い道からの入り口があるが、車に対する安全面の配慮は難しいのでは。

答 10 指摘のとおり、公園の東側に幅員 1.64 メートルの市道 507 号線が走っているが、コインパーキングに面しており、子どもたちの出入り等を考慮した安全対策についても併せて検討したい。

問 11 約 2,600 平方メートルの土地全てを借地とする必要はあるのか。

答 11 当初、全体ではなく部分的な借地も検討したが、地権者は残りの土地を駐車場にするため、国道からの出入りは公園に出入りする子どもと車との錯綜が生じる。このため、図面を引きいろいろと検討した結果、部分的な使用は交通安全上も問題があると考え、全体を借地とするのがベストであると判断した。

問 12 施政方針で、「一時避難などの地域の防災拠点機能も備えた公園を整備します」と書かれているが、防災公園なら 20 年後になくせるのか。

答 12 この地域に一時避難できる場所がないのが現状であるため、20 年間だけでも一時避難場所を兼ねたオープンスペースを確保する必要があると考えている。また、整備費については 20 年間でも国の緊急防災減災事業債の対象となり、70%の交付税措置が可能であり、充当を予定している。

問 13 20 年後も災害時に住民が避難できる場所は必ず必要となり、その時になって容易に廃止できる状況にはない。20 年後のあり方について、今すぐ何かきっちりとした手だてを考えないといけないのでは。また、そのことについて、地権者や地域住民との話はできているのか。

答 13 20 年後も防災機能が残せる余地については、今後、研究したいと考えている。現在議会への提案段階であり、周辺住民とも具体的な話し合いまではできていない。また、地権者とは、20 年以上の借地契約をするという話までしかできておらず、それ以降の約束まではできていない。予算の承認後、詳しく地権者とも協議をしたいと考えている。

問 14 これほど大きな問題を予算が通ってから協議を進めるということではなく、議会に提案してくる前の段階で、きちんとした要綱等もつくり、20 年後のあり方

についても地権者や地域住民と十分な協議や説明を行った上で、議会にも説明し
てくるべき。そうでなければ、議員も不安で決断ができないが。

答 1 4 話が詰められていない点が多いことは認識している。公園の土地は買う方が
よいことは認識しており、地権者とも再三話し合いを進めてきたが、現時点では
売る意思がない。気持ちが強いものと思われるため、時期を置いてから再び話を
しようと考えている。もし、理解していただけるのであれば、市のものとしてい
と考えている。また、地域住民との話し合いについては、早急に責任を持って進
めたいと考えている。

<その他の事業>

問 1 5 北雲雀きずきの森はマップがないと歩くのが大変。リーフレットのマップは
入手場所が限られるが、もっといろいろな所で簡単に入手できるようにできない
か。

答 1 5 意見も多数寄せられており、ホームページにもパンフレットを掲載した。

問 1 6 簡易耐震診断事業や住宅耐震化等工事費補助金について、もう少しアピール
をしてほしいが、実際の申請はどれくらいあったのか。

答 1 6 簡易耐震診断の実績は、平成 26 年度は一戸建てで 35 件。平成 27 年度は現時
点で 42 件の申請があった。また、住宅耐震化等工事は、平成 25 年度は一戸建て
で 22 件、平成 26 年度は 14 件の工事を実施した。平成 27 年度はまだ集計できて
いない。

問 1 7 住宅購入支援事業は、市内への入居を促進することが目的の制度であり、市
内での親世帯と同居、同居が要件となっているが、近居の範囲はどこまでか。ま
た、1 件あたりの助成額 20 万円というのは、インセンティブとして弱いのでは。

答 1 7 近居の範囲は、市内ととらえている。また、助成額については、動機づけと
して弱い部分があると思われるが、当初、活用を検討していた国の地方創生の補
助金が適用できないことが判明したことから、予算規模を縮小し、20 万円とした
経緯がある。

問 1 8 今後、市独自で自転車専用レーンの整備は考えていないのか。

答 1 8 自転車道のネットワークをどうしていくかについては大きな課題であると思
えている。現時点では県が先行して県道生瀬門戸荘線での整備を実施しているが、
市としても、今後、市道も含め、どのようなネットワークを組んでいくのが妥当
かを検証していきたい。

問 1 9 平成 27 年度予算に計上されていた屋外広告物路線調査委託料 300 万円につい
て、その内容が平成 28 年度予算にはどのような形で生かされているのか。

答 1 9 屋外広告物路線調査委託料は、その前年から現況調査の予備調査的なことを実施しているが、平成 27 年度も現況調査の費用と、それらのデータに落として台帳整備を行うための委託料であり、平成 28 年 3 月末に業務完了を予定している。平成 28 年度予算にはその内容が直接反映されたものはないが、屋外広告物事務の効率化、円滑化に寄与するものとして成果があるものと考えている。

問 2 0 都市計画道路競馬場高丸線は、昭和 32 年に都市計画が決定され、当初の幅員は 8 メートルであったが、平成 20 年の地域説明会では 15 メートルの説明があったが、今回は 14 メートルに変更すると聞いている。地域住民からは、都市計画されてから何十年も経っており、幅員もまた変わるのではないかと不安視する声を聞いている。今回の幅員は最終決定か。

答 2 0 平成 28 年秋には都市計画の変更を考えており、その後用地買収や工事等の事業を進める予定であるが、その前段の詳細な道路設計を行うための費用として 2,700 万円を計上している。幅員は、都市計画決定では現在 8 メートルであり、15 メートルは一つの拡幅案として平成 20 年に提示したもの。今回、14 メートルへの変更を検討する過程においても、地域において検討組織をつくっていただいたり、手厚く住民の方と話し合いをしながら進めようと考えている。まだ計画を詰めていく段階にあり、正式には、平成 28 年秋の都市計画変更において決定する。

問 2 1 都市計画道路荒地西山線整備事業における千種側の用地買収の進捗状況は。

答 2 1 地形的な問題から小林側から事業を進めたことから、小林側については用地買収が 100%完了し、阪急今津線との立体交差工事も終えている。一方で、千種側については、用地買収が一部残っており、引き続き地権者との交渉を進めている。

問 2 2 阪急逆瀬川駅から西消防署に下りてくる市道逆瀬川米谷線の歩道の舗装整備状況は非常に悪い。数十メートル置きに舗装の仕方が異なっており、市民からは、足をつまずいたり、ハイヒールが傷んだといった苦情をよく聞く。駅から市役所までスムーズに歩けるよう、もっときれいに整備をしてほしいが。

答 2 2 この道路は市の玄関口として市役所につながるメイン通りであることから、昭和 60 年頃から、タイル張りとし美装化に力を入れてきた道路である。機能だけでなく景観との調和にも配慮した整備をしたいということで、周囲の建物と調和するように色を抜いた脱色舗装を行ってきたが、当時は粗雑なものもあり、古いものは少し粗めになっている。最近は材料の技術革新もあって、きっちりした施工が可能となっており、順次、対応を進めている。

問 2 3 夏になると、公園で花火をしていて危険であるとか、燃えカスがよく残っているといった苦情を地域からよく聞く。公園に設置されている注意喚起看板は簡易な材質で文字も目立たないが、平成 28 年度も同様の対応で考えているのか。

答 2 3 同様の苦情が多く、公園から寄せられている。基本的には、簡易な対応で様子を見て、問題が続くようであれば、もう少し強固な看板に替え、目立つ位置に設置するなどの対策も行っている。

問 2 4 緑化費として計上されている、小林下池埋立地賃借料の内容は。

答 2 4 小林自転車駐車場、西公民館・西図書館の駐車場、以前フラワーガーデンであった部分を現在緑地として小林農事実行組合から借りており、緑地部分の賃借料として、1,074 万 7 千円を計上している。現在、小林駅前周辺の施設計画を検討しており、将来的にはこの場所も含めて公共施設の整備を検討したいと考えている。

問 2 5 道路空洞調査委託料が計上されているが、予定している延長距離、地域、路線は。

答 2 5 路面の下空洞による道路陥没事故を未然に防止することを目的に、主だったバス路線や二車線の道路といった市内の幹線道路約 68 キロメートルの調査を予定している。具体的には、空洞探査車両を走らせて調査を行い、危険と判断すれば修繕を行う。

問 2 6 本市で受け入れている東日本大震災の避難者のところに、平成 29 年 3 月末で市営住宅を明け渡すよう通知が来たと聞いているが、詳細は。

答 2 6 被災している 3 県から、受け入れ延長の依頼がたびたびあり、今回は平成 29 年 3 月末までの依頼であったため、入居者に延長の通知を送付したもの。今後も依頼があれば対応したい。

問 2 7 市営住宅で、亡くなった入居者に代わり、別人が市に同居申請を出し、入居者の地位継承を親族間で繰り返している問題で、その中には、家賃は支払いながら生活実態がない場合もある。実質空き家状態になっている市営住宅がいくつもあり、市民からも多くの苦情を聞いている。これから市営住宅の建築が本市では難しい状況下で、入居希望者は空き家募集しか道はない。本当に入りたい人が入れるよう、市営住宅の空き家の実態を把握し、適正な管理ができるよう、現行制度のあり方を見直し、整理してほしい。

答 2 7 3 親等内で、同居申請をし 1 年以上住むのであれば、地位承継の対象となり得る基準を設けているため、そういった事態はあり得る。空き家の実態を把握し、当事者と話をした上で、本来の趣旨ではないことを理解いただき、退去いただく処理を進めるべきと考えており、今後、現地調査も含め、指定管理者とも一緒に調査を進めたい。

款 9 消防費

予算額 2,348,920千円 対前年度増減額 239,258千円増

<質疑の概要>

問 1 24h まちかどAEDステーション事業について、設置の進捗状況は。

答 1 現時点で市内のコンビニ 54 店舗のうち 30 店舗で設置済。設置に消極的な店舗もあるため、今後もAEDによって蘇生し社会復帰できた具体事例が 7 件あったことも踏まえ、事業の重要性を説明し理解を得られるよう努力していきたい。

問 2 避難所等防災井戸の設置工事後、井戸の水は飲用として利用するのか。

答 2 地下水の状況や各学校の設置可能箇所などを検討し、今回小学校 8 校に避難所等防災井戸を設置することになったもの。井戸の水は、水質検査を行うが、基本的に飲用ではなく生活用水として利用する。

問 3 阪神・淡路大震災の際に避難所で一番困ったのはトイレだった。学校では夏期以外もプールの水を防火用水として確保している。防災時に役立つよう、プールのそばに簡易トイレを整備するなど、プールの水を活用する工夫ができないか。

答 3 防災の目的だけで整備することは困難。日ごろから利用できるものを、いかに防災に活用できるかを考えていきたい。なお、校舎等の改修工事が行われる場合は、状況に応じて防災の観点での提案を行ってきたい。

問 4 防火水槽や貯水槽等の施設で市民が直接触れるものはあるのか。もし、市民が扱うものがあれば、維持管理が十分でないと重大な事故につながる恐れがある。安全性の確保は問題ないのか。

答 4 防火水槽や耐震性貯水槽については直接市民が触れることはない。しかし、マンホールふた部分については滑りやすい構造であるため、順次取り換えている。また、管内に 8 カ所に設置されている飲料水兼用耐震性貯水槽については市民が扱うことがあるため、上下水道局または消防で調査を進めながら、不具合があるものに関しては計画的に修繕している。平成 28 年度では中山台コミュニティセンター駐車場の飲料水兼用耐震性貯水槽に不具合があり工事費を計上している。

問 5 自主防災組織活動補助金の内容や助成対象は。また、これまで申請を受けたことはないのか。

答 5 自主防災組織活動補助金は、一般財団法人自治総合センターが実施する自主防災組織育成助成事業を活用するもの。自主防災組織が必要とする防災資器材等の整備が助成対象となり、助成金は市を経由して団体へ補助される仕組み。申請は今回が初めてである。これまで十分な周知ができていなかったが、今回、各自主防災組織の代表者へ個別に通知を行ったところ、6 件の申請があった。総額で 330 万円の事業費の申請分を同補助金として計上している。

問 6 市立病院に救急医療センターが開設したことに伴い、救急患者の受け入れ枠がふえたが、救急搬送の状況や救急車両の出場状況はどうか。

答 6 市立病院への搬送状況は、平成 24 年が 2,388 人、平成 25 年が 2,610 人、平成 26 年が 2,948 人、平成 27 年が 3,469 人となっており、救急医療センターの開設で搬送がさらに進んでいる。市立病院を含めた市内病院への搬送総数は 6,991 人。また、救急車両の出場は 10,748 件、前年度比で 768 件の増となっている。

問 7 消防職員数が減っているのに救急車両の出場回数がふえているのは、問題ではないのか。市立病院の受け入れ枠がふえても搬送が遅れるようではいけない。

答 7 現在、救急の稼働車両は 7 隊。火災の発生件数自体も減少傾向にあり、消防職員全体で火災・救急・救助・災害対応を行っている。また、川西市や猪名川町との連携強化で市境の救急体制も整ってきた。現状の体制の中で救急活動に取り組んでいきたい。

問 8 スプリンクラーの設置については、パッケージ型での設置でも 1 件あたり四、五万円かかる。小規模のグループホームでは 4 人の入所者で職員も配置されているが、現在の暮らしを維持するにはスプリンクラーの設置が必要であり、設置費用が賄えない場合は入所者のメンバーを変えるか、現在の施設から別施設へ移らなければならない。職員がいて避難対応ができる場合はスプリンクラーの設置を免除してもいいのではないか。

答 8 消防行政の観点では、法に基づき指導しており、特例措置がとれるかどうか、個別に判断していく必要がある。1 番は命を守ることであり、市として、今後、スプリンクラー設置に関して経済的な支援を検討したい。

款 10 教育費

予算額 8,374,042 千円 対前年度増減額 477,040 千円増

<質疑の概要>

問 1 差別解消法施行に伴う合理的配慮に関する教職員研修はどう考えているのか。子どもに伝えていくには、教職員の理解が進まないといけないと考えるが。

答 1 昨年度から校園長会等でも国の動きと合わせて合理的配慮にむけた整備をお願いしている。平成 28 年度には市の動きと合わせて教職員が正しい理解ができるよう、研修に取り組む。

問 2 学習向上推進事業でのたからづか寺子屋教室の活動状況は。また、現場では学習のために必要な資料用の紙代やノートなどの消耗品などの予算がないとの声を聞くが。

答 2 たからづか寺子屋教室について、平成 27 年度は小学校 13 校で実施したが、平

成 28 年度は 15 校に拡充する。寺子屋学習補助者への講師謝礼は 1 回あたり 1 千円。また、当初、子どもが自分の宿題をみてもらうことを中心にスタートしたが、継続するにつれて学習補助者側も子どもたちの学習向上に向けて熱心に取り組んでもらえるようになってきた。予算については、次年度以降の課題として支援の方策を検討していきたい。

問 3 スクールソーシャルワーカーが増員されるが、位置づけや活用状況は。

答 3 平成 27 年度は 10 小学校の拠点校に 5 名を配置している。この 10 小学校ではスクールソーシャルワーカーを交えた校内支援委員会を立ち上げ、学校管理職、コーディネーターを入れた会議を月に一、二回実施している。なお、スクールソーシャルワーカーが配置されていない小学校については必要に応じてスーパーバイザーを派遣している。

問 4 いじめについての相談は教師に言いにくいことが多い。このようないじめの相談を受けるのがスクールカウンセラーの役割ではないのか。

答 4 いじめについては、役割分担ではなく、子どもの心に寄り添いながら、学校全体で抱えていく問題として受け止めている。学校に言えない場合は教育委員会や教育支援課で相談を受けている。この場合は本人と保護者の了解のもと、いじめ解消に向け学校と連携して取り組むこととしている。

問 5 米飯自校炊飯実施整備費について、全校で米飯自校炊飯を実施し、日本一おいしい給食を目指すと言っていたが、今後の整備のめどはたっているのか。

答 5 平成 28 年度は良元小学校を整備する予定で、残る未整備校は売布小、宝塚第一小、仁川小、長尾小の 4 校。いずれも過大規模校であり、1 校あたりの整備費と備品等の設備費に多額の経費を要するため、順次整備を行っていく。

問 6 平成 25 年度から全校的に学校図書室の図書の貸出冊数が急増しているが、どう分析しているのか。

答 6 学校図書館司書の配置によって図書室の環境が整備され、子どもの関心が高まったためだと考えている。

問 7 現在、学校図書館司書は 1 校あたり 1 人、1 日 4 時間で年 120 日間の配置となっているが、足りているのか。

答 7 ほぼ足りてはいるが、120 日間では 4 月からの配置が難しく 5 月からの配置になっていたことから、平成 28 年度は 10 日間拡充している。

問 8 全国学力状況調査について、調査結果の分析はどう行っているのか。また、調査結果については、本市では正答率が公表されていない。全国的には圧倒的大多

数の自治体が正答率で公表している。市としてのポジションを他市と比較できないのではないかと。

答 8 平成 26 年度までは兵庫教育大学へ分析業務を委託していたが、平成 27 年度からは市教委指導主事と大学の教授を招いて組織化し、本市で分析している。また、本市では正答率を出していないが、教育委員会で十分協議して現在の形でも本市の特徴が十分示せると考えており、その結果をもとにどのように学力向上につなげていくかということを考え、必要な施策を実施することが大事だと考えている。

問 9 修学資金償還金過年度未収金収納業務委託料について、現在の滞納件数と委託内容は。

答 9 現在、高校生と大学生を合わせて計 77 件の滞納がある。分割納付を除き、市からの通知などの働きかけに応じない約 30 件を対象として収納業務を弁護士法人に委託するもの。

問 10 修学助成事業は、経済的な理由によって修学が困難となった学生に対し、その資金を貸し付けるもので、教育の機会均等を図っていくことが目的であるが、返済に関しては、滞納したら委託して債権回収するという仕組みになっている。制度目的から逸脱しているのではないかと。相談もできる契約内容になっているのか。

答 10 滞納については、背景に卒業後も就職できないという社会の厳しい現状がある。本人の経済状態を把握し、事情等も聞きながら無理のない返済計画を立ててもらいたいと考えている。また、本人への通知には支払方法等の相談が可能であることも文面に記載するなど、制度の趣旨を損なわないように取り組みたい。

問 11 電力自由化に伴い、学校・園、社会教育施設において見直しを行うのか。

答 11 小・中学校では高圧電力が入っているため、入札で電力会社を決定している。幼稚園については、家庭用電力で電力自由化の対象であるため、今後検討したい。また、社会教育施設はスポーツセンターでは平成 22 年度から E S C O 事業を実施している。その他の社会教育施設は各施設でどう取り組むべきか研究していきたい。

問 12 歴史民俗資料館管理運営事業では、これまで歴史民俗資料館として 1 本化で施設管理や清掃業務などを予算計上していたが、平成 28 年度から小浜宿資料館と和田家住宅それぞれに分割して予算計上しているのはなぜか。

答 12 これまで和田家住宅については清掃委託業務及び管理委託業務で発注し、小浜宿資料館については清掃委託業務と地域のボランティア 2 人に管理運営をお願いしていた。今回、契約内容の見直しを行い、施設管理部分と清掃業務を分離するなど、平成 28 年度から各施設ごとに業務委託を発注する形に運営方法を変更し

た。

問 1 3 給食事業において、支払督促手数料と強制執行手数料が予算計上されているが、どのような内容なのか。児童・生徒を通じて保護者へ督促を通知するようなことはないか。

答 1 3 内容としては督促通知の郵送料である。給食費が公会計化され、市が徴収業務を担うことになり、市から督促状は一括して郵送することになる。児童・生徒を通じて保護者へ督促を通知することはないが、納付相談等、学校徴収金とあわせて学校側も何らかの形で連携できないかと考えている。

問 1 4 長尾山古墳は発掘後、埋め戻しされているが、その後の調査研究等はどうなっているのか。

答 1 4 現在の技術水準では空気に触れないよう内部調査を行うことは困難。現在は盗掘を防ぐため、埋め戻しを行い、監視している。大阪大学考古学研究室と協力しながら発掘した経緯があり、同研究室側は猪名川流域の古墳とあわせて調査研究をしたいとのことであった。また、平成 28 年度は長尾山古墳を中心とした調査報告会を実施するため、講師謝礼等の予算を計上している。

問 1 5 新中央公民館では、新たに講演会や発表会の開催が可能なホールが設置される。本市は音楽のまちとして力を入れているが、市内の吹奏楽団などの練習場所に提供する可能性はあるのか。また、定期的な利用となると、ティンパニーなどの大型楽器を保管できるような備品倉庫のスペースも必要になると考えるが。

答 1 5 限られたスペースなので、特定団体の専用的な使用は難しいが、どのような利用が可能か利用団体の方々と意見交換をしながらよりよい方法を検討していきたい。

問 1 6 公民館に従事する職員について、市として人材確保をどう考えているのか。

答 1 6 公民館は社会教育施設として果たすべき役割は大きいと考えている。今後も人材育成や人材確保に努めていきたい。

問 1 7 政治活動での講演会や集会の目的で公民館を使用できるのか。

答 1 7 公民館法で特定の政党や政治家を応援するための目的で使用することはできないと規定されている。しかし、選挙制度や選挙の仕組みなどを学習するための目的であれば公民館の使用としては問題ないとする。

款 1 1 災害復旧費 予算額 1 千円 対前年度増減額 増減なし ＜質疑の概要＞ なし
款 1 2 公債費 予算額 7, 8 7 7, 2 5 0 千円 対前年度増減額 6 5 5, 0 0 0 千円増 ＜質疑の概要＞ なし
款 1 3 諸支出金 予算額 2 5 5, 7 4 1 千円 対前年度増減額 5, 1 0 7 千円減 ＜質疑の概要＞ 問 1 土地開発公社利子補給金として 4, 114 万 6 千円が計上されているが、土地開発公社の市中銀行から借入れについて、金利はどのような状況か。 答 1 平成 28 年度は銀行から 0.8%で入札分を借り、指定銀行からは 1.475%で借りる予定。平成 26 年度では実績例として 0.22%で借入れたものがあつた。 問 2 平成 27 年度より平成 28 年度のほうが借入金利は低くなると考えるが。 答 2 当初予算要求時にはマイナス金利であつたが、予算ベースでは安全面をみており、前年度実績までは落としていない。 問 3 土地都市開発公社の借入額と借入期間は。 答 3 財政調整基金から無利子で約 15 億円を借り、期間は 4 月から 11 月までを想定している。それ以外は市中銀行から借りる予定。
款 1 4 予備費 予算額 1 0 0, 0 0 0 千円 対前年度増減額 増減なし ＜質疑の概要＞ なし
継続費、債務負担行為、地方債 ＜質疑の概要＞ なし

歳入

<質疑の概要>

問 1 個人市民税、法人市民税、固定資産税の滞納繰越の状況は。

答 1 平成 28 年度予算編成時の滞納繰越率は、個人市民税 18.1%、法人市民税 15.5%、固定資産税 17.8%を予定している。また、平成 26 年度決算での滞納繰越の実績の徴収率は、個人市民税 18.4%、法人市民税 18.6%、固定資産税 15.2%であった。換価による収納分は数値として把握できていない。

問 2 固定資産税の滞納件数及びそのうち資産を差し押さえた件数の状況は。

答 2 平成 26 年度の実績として、固定資産税の滞納件数は 12,026 件、不動産に対しての差し押さえは他の税目も含めて計 110 件であった。

問 3 固定資産税の滞納については、不動産を差し押さえないと自由に売却されてしまうのではないか。

答 3 不動産には抵当権等がついている場合が多く、換価しても現金収入できないケースが多い。しかし、差し押さえを行っていないと競売の際に市への収入の機会を失ってしまうことから、状況に応じて不動産の差し押さえを行っている。

問 4 特別土地保有税を前年度より極端に増額計上している理由は。

答 4 特別土地保有税は、土地の有効利用を促進し、投資目的の土地取引を抑制するため課税されていたもの。平成 15 年度の税制改正で新規課税が停止され、その後平成 17 年度の税制改正により徴収猶予期間が最大で 10 年とされた。平成 28 年度はその猶予期間が終了するため、増額で計上しているもの。

問 5 ネーミングライツについて、本市でも過去にベガ・ホールやスポーツセンターで募集したことがあるが、今後を実施する予定はないのか。

答 5 過去の募集時にうまくいかなかったことを反省し、取り組んで行きたい。

問 6 市有財産の使用料が総額で約 200 万円減額となった理由は。

答 6 主な理由としては、年間約 170 万円の使用料収入があった市庁舎内の証明写真機が、平成 28 年 3 月末をもって設置事業者が変更することになったため、収入見通しが立たなくなり減額したもの。

問 7 市営住宅使用料の収入が前年度比で約 600 万円減額している。収納率を含めて状況はどうか。

答 7 収納率については、昨年度より改善して 96%と見込んでいる。しかし、収入の総額としては、入居者の収入減や高齢化等により全体的に家賃が下がっているため減額としている。

問 8 教職員駐車場使用料の徴収が開始された当初、収入分については教育費に充当することを要望していたが、どうなっているのか。

答 8 教職員駐車場使用料の徴収については、平成 19 年の行財政改革の一貫として新たな財源確保のため実施したもの。教育環境の整備が十分でないとの意見も聞いている。教育委員会とも相談し、教育環境整備費の拡充について検討したい。

問 9 不動産売払収入に計上されている 8 億 2,361 万 1 千円の内訳は。

答 9 新庁舎・ひろば整備事業での阪神福祉事業団への 1 万平方メートルの売却予定分が 7 億 2,697 万 1 千円。ソリオ宝塚 2・3 の事務所床収入分が 6,586 万円。中筋 JR 北土地区画整理事業において市が換地した土地の最終的売却分が 2,300 万円などとなっている。

問 10 学校給食実費徴収金の滞納繰越金の内容は。

答 10 学校給食の公会計化に伴い、学校が抱えている学校給食費滞納分を市に引継ぎ市が滞納分を徴収する。その収入予定分を 232 万円計上している。

問 11 県から健康福祉事務所を N T N 株式会社宝塚製作所跡地に移転したいとの意向が示されたが、現在の状況はどうか。

答 11 県から事業予定について記者発表があったが、現時点では市と県の正式な協議は行っていない。

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 2 号 平成 28 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費予算

議案の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 284 億 6,920 万円とするもの。

<質疑の概要>

問 1 特定健康診査受診率について、毎年受診勧奨しているのに受診率が低迷している。目標数値に向けどう取り組むのか。

答 1 これまでも医療機関で診療の際に医師から個別に勧めてもらったり、自治会でチラシ等を回覧するなど、受診率向上に取り組んできた。平成 27 年度は県の国民健康保険団体連合会の制度を活用し、直接的に電話での受診勧奨にも取り組んだ。微増ではあるが、受診率は上がってきている。

問 2 未受診の主な理由は何か。

問 2 アンケート調査からの分析や電話で尋ねたところ、主な理由として、医療機関に通院中 38.9%、他の医療機関で既に受診するため 19.3%、その他に健康であるから、時間の都合がつかないなどが 9%であった。

問 3 現役世代は平日が忙しく、受診が難しいのではないか。

答 3 市内の医療機関は土曜日に受診可能。市立健康センターにおいても年 2 回休日健診を行っている。今後、スマートフォンを活用した PR を行っていきたい。

問 4 受診券制度ではなく、保険証だけで受診できるようにならないのか。

答 4 保険証だと重複して受診したり、受診自体を忘れてしまう恐れがある。市内の医療機関も受診券制度が定着しているため、制度を変更すると混乱が生じる。

問 5 データヘルス計画を踏まえて予算を計上しているのか。

答 5 計画の効果や医療費の増減はなかなか予測できないため、これまでの実績数値から当初予算を算定している。

問 6 国民健康保険税が 2 年連続値上げされる。値上げは国保加入者の負担を多くするだけで 14 億円の赤字は解消できない。国費の負担を求めるべきではないか。

答 6 現在、全国市長会を通じて国へ要望している状況である。

問 7 国保加入者の約 8 割は所得 200 万円以下の世帯である。市は国保加入者の担税能力をどう考えているのか。一部の市民でしかない国保加入者に対し一般会計予算で赤字を補てんすることに対して市はどう考えているのか。

答 7 平成 25 年に国民健康保険運営協議会に諮問した国保会計の経営健全化プランについての答申の中で、累積赤字については、現在や将来の加入者に負担を求めるべきではないとの考え方が示され、一般会計からの繰り入れで対応してきた。また、単年度赤字については税率改定すべきところを負担軽減のため過去から 2 分の 1 に当たる額を一般会計から繰り入れしてきたが、この対応は継続すべきとの考え方が示された。市として、答申で示された考え方を尊重して対応している。

問 8 今後、国民健康保険税の値上げを行わないならば、どうなるのか。

答 8 国民健康保険事業会計での不足分は税で補うルールになっている。法定外で繰り出しが可能な部分は繰り出しを行うが、市としての取り組みも限界にきている。もともと国民健康保険事業自体が脆弱な財政基盤の上に成り立っていることが、赤字の原因であり、国へ負担を要望している。

問 9 本市は県下で唯一累積赤字を抱えている。税率改定するとともに歳出の抑制も抜本的に見直す時期に来ている。方法としては保険給付の適正化や健康づくりだと考えるが。

答 9 社会の大きな流れである生活習慣病について、時間をかけて丁寧に取り組んでいきたい。

問 10 平成 29 年度から平成 34 年度まで国民健康保険の基幹系システム更新事業を債務負担に計上している。今後、広域化される際、県が示す標準システムへの改修と二重投資にならないか。

答 10 更新業務の内容は、市のホストコンピュータからの独立したシステムを導入し、県や国民健康保険団体連合会との連携も視野に入れたシステム改修を行うもの。県の広域化のシステムは国で一括して調達されるが、現時点では仕様等が決まっていない。まずは従来の本市のシステムをオープン化し、今後、県広域化に向けた改修に対応したい。

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 3 号 平成 28 年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費予算

議案の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 2,140 万円とするもの。

<質疑の概要>

問 1 国民健康保険診療所の利用について、傾向として国保加入者より後期高齢者医療保険加入者がふえてきている。国民健康保険診療所は、赤字が出ても放置できないため、毎年、一般会計予算から赤字を補てんしている。しかし、今後も国保加入者の利用が減っても国民健康保険診療所は継続するのか。

答 1 国民健康保険診療所は、毎年約 4 千万円の赤字を出しているが、西谷地域の地域医療になくってはならない施設であると認識している。できるだけ患者数をふやす努力をし、一般会計予算からの繰り入れを減らしていきたい。

問 2 国民健康保険診療所の任務として、国民健康保険診療及び保健施設に関する研究調査を行い、国民健康保険の健全な運営に貢献することとある。実際に調査研究にかかる予算はどうなっているのか。

答 2 国民健康保険診療所の事業としては、医療業務、歯科診療業務、健康管理業務などを行っている。健康で医療機関にかからないことが理想的だが、一方で診療所の経営面の観点からは、患者数の増減に関わらず医師や看護師等の人件費はかかる。財政基盤を安定させるためには一定数の患者は確保したい。

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 4 号 平成 28 年度宝塚市特別会計農業共済事業費予算

議案の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 億 1,370 万円とするもの。

<質疑の概要>

なし

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 5 号 平成 28 年度宝塚市特別会計介護保険事業費予算

議案の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 188 億 780 万円とするもの。

＜質疑の概要＞

問 1 介護保険制度の改正に伴い、在宅医療・介護連携に関する相談支援を平成 30 年 4 月までに実施することになっているが、本市での取り組みは。

答 1 地域包括ケア推進会議での議論では、新しいセンター設置の必然性は見出せなかった。一方、病院側からは転院先や在宅医療への調整等の業務負担が大きく、調整を担う中間機関が欲しいとの意向があった。引き続き会議の中で検討していく必要があると考えている。

問 2 新たな医療・介護関係者への研修内容は。

答 2 本市独自の取り組みとして、従来の研修に加え、事例を関係者で共有して意見を出し合うインシデントプロセス法による研修を行う。この研修を通じ、1 人で問題を抱え込まず、解決策を全体で考えていくようにしていきたい。

問 3 介護保険制度の変更により保険料が値上げされないか。

答 3 介護保険料は 3 年置きに見直しをしている。平成 27 年度に改定しており、次の見直しは平成 30 年度を予定している。

問 4 歳出の 96%を占めるのが保険給付費。歳出抑制にどう取り組んでいるのか。

答 4 まずは介護予防に組み、不適切な診療はないかレセプトのチェックを行う、不適切なサービスをしていないか事業所の指導、監査を行うなどで歳出の抑制に努めている。

問 5 配食サービスはよいサービスではあるが、経費負担も大きく、今後も利用者がふえると予測している。介護保険料から支出して実施する必要はあるのか。

答 5 栄養バランスのよい健康的な食事をとることが高齢者の介護予防につながると考えている。今後も独居の高齢者が増加する傾向にあり、利用者も増加すると考えている。なお、本市の特長である三温帯管理での配食は、経費がかかることから、検討課題になっている。

問 6 障がい者が 65 歳以上になれば、介護保険へ移行するが、これまで受けていた家事援助のサービスは後退するのか。

答 6 障がいの状態に応じてケアプランを組み、必要なサービスを盛り込んでいく。

また、必要であれば障害福祉課と調整していく。

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 6 号 平成 28 年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費予算

議案の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 37 億 4,730 万円とするもの。

<質疑の概要>

なし

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 7 号 平成 28 年度宝塚市特別会計平井財産区予算
 議案第 8 号 平成 28 年度宝塚市特別会計山本財産区予算
 議案第 9 号 平成 28 年度宝塚市特別会計中筋財産区予算
 議案第 10 号 平成 28 年度宝塚市特別会計中山寺財産区予算
 議案第 11 号 平成 28 年度宝塚市特別会計米谷財産区予算
 議案第 12 号 平成 28 年度宝塚市特別会計川面財産区予算
 議案第 13 号 平成 28 年度宝塚市特別会計小浜財産区予算
 議案第 14 号 平成 28 年度宝塚市特別会計鹿塩財産区予算
 議案第 15 号 平成 28 年度宝塚市特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算

議案の概要

平成 28 年度各宝塚市特別会計財産区予算の歳入歳出予算の総額をそれぞれ下記の額とするもの。

議案番号	予算名	歳入歳出予算の各総額
議案第 7 号	特別会計平井財産区予算	30,000 千円
議案第 8 号	特別会計山本財産区予算	6,160 千円
議案第 9 号	特別会計中筋財産区予算	11,201 千円
議案第 10 号	特別会計中山寺財産区予算	5,440 千円
議案第 11 号	特別会計米谷財産区予算	19,928 千円
議案第 12 号	特別会計川面財産区予算	2,637 千円
議案第 13 号	特別会計小浜財産区予算	10,720 千円
議案第 14 号	特別会計鹿塩財産区予算	3,562 千円
議案第 15 号	特別会計鹿塩・東蔵人財産区予算	2,188 千円

＜質疑の概要＞

問 1 鹿塩財産区の施設撤去工事費の内容は。

答 1 弁天池にある旧ボート小屋の撤去を行うもの。

問 2 財産区管理会連絡協議会はどのような会なのか。

答 2 年会費 5 千円で各財産区から徴収している。協議会は、予算要求や決算についての説明、ため池など危険個所の見回り、各財産区との意見交換など年 4 回開催している。

平成 28 年第 1 回（3 月）定例会 予算特別委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第 16 号 平成 28 年度宝塚市特別会計宝塚すみれ墓苑事業費予算

議案の概要

歳入歳出予算の総額をそれぞれ 3 億 8,201 万 2 千円とするもの。

＜質疑の概要＞

問 1 墓地の貸出状況はどうか。

答 1 平成 24 年度が 148 区画、平成 25 年度が 145 区画、平成 26 年度が 99 区画、うち 1 区画が法人に貸し出ている。平成 27 年度は現時点で 84 区画であり、年々減少傾向にあり、厳しい状況。

問 2 平成 28 年度で資金計画を見直すとは、この墓苑事業を一般会計に統一することか。

答 2 一般会計への統一化も含め、資金計画を見直す。

問 3 都市整備公社の管理運営から市の直営に変更した際に、特別会計で債務を償却していくとの方向性が示されていたが、当初のこの方向性が根本的に変わるのか。

答 3 市の直営にする以前から議論があったが、現状では予定貸出数の半分程度で低迷し、経営が困難な状況。今まで宝塚すみれ墓苑の貸し出しを推進するため、長尾山霊園の貸し出しを止めていたが、いつまでも止めることはできないため再開した。今後、資金計画を含め墓苑事業のあり方を全体的に見直していく。

問 4 合葬式墓所整備事業によって、どれくらいの収益を見込んでいるのか。

答 4 合葬式墓所の納骨室に直接納めるものを 30 体、10 年間個別安置後に納骨室に納骨するものを 50 体と想定。仮に直接納骨を 10 万円、10 年間個別安置後に納骨するものを 20 万円とした場合、20 年間のシミュレーションで約 1 億 4 千万円の収入がある。投資額が今回の整備費約 2,800 万円であるため、計算上は回収可能と考えている。

問 5 貸し出しが低迷している 1 番の理由は何であると考えているのか。

答 5 公共交通でのアクセスが不便なことである。

問 6 アクセスの改善に向けて、市として検討しているのか。アクセスが改善されないと合葬式墓所を作ったとしても貸し出し数は伸びないとするが。

答 6 平成 27 年度から路線バスを月 1 便を 2 便に増便した。お盆や彼岸の時期はこれまでも 1 日 2 本走らせている。それ以外のアクセスについて検討もしたが、予算要求までは至らなかった。

問 7 合葬式墓地はとりあえず安置するとの感覚のものなのか。

答 7 合葬式墓地の先進地を 2 カ所視察したが一定の需要があると認識した。

問 8 都心部にある合葬式墓所は多くが建物の中にある。本市が整備する合葬式墓所はどのような形式になるのか。

答 8 宝塚すみれ墓苑の中にあることから、南向きの景色を見ながらお参りができる屋外の合葬式墓所を予定している。

総括質疑の概要

問 1 平成 22 年度には 4,770 人であった認知症患者は、高齢者の増加に伴い、平成 37 年には 8,338 人になる見込みである。更に軽度認知障害（MC I）も増加しており、平成 27 年度の認知症患者と MC I 人口の合計は、本市の高齢者約 60,000 人の 23%となっている。そのような状況の中、在宅認知症患者は平成 28 年度 4,700 人になる見込みである。近年認知症患者の列車事故などの事故が増加している。安心して徘徊できるまちへの取り組みはしているか。

答 1 特に独自に行っている施策はないが、認知症サポーター養成講座により、認知症に対する理解を深めることが安心して徘徊できるまちにつながると考えている。認知症サポーター養成講座は以前から取り組んでいるが、地域での支えあいのネットワークが整っていないことが本市の課題であり、地域福祉施策やエイジフレンドリーシティの取り組みの中で推進していく。また、現在認知症ケアパスの作成に取り組んでいるが、作成して終わりではなく、地域全体での高齢者の見守りにつなげていけるよう進めていく。

問 2 認知症ケアパスや認知症サポーターの取り組みは、実際に実施し検証していかなければ前に進んでいかない。先進市では実施と検証を繰り返す地道な取り組みが行われているが。

答 2 本市でもできるところから始め、広げていきたいと考えており、モデル地区を設定し、実施するよう検討をしている。平成 24 年度には、日中の模擬訓練を美座小学校区で実施し、特にスーツを着ている場合など、徘徊する認知症患者かどうかの見極めが難しく、第 1 声をかけるかどうか戸惑ったとの意見をいただいている。

問 3 伊丹市では昨年から国の地方加速化交付金の活用により 1 千台の防犯カメラを設置し、徘徊高齢者の発見に努めるとしている。本市の見解は。

答 3 犯罪等の抑止力として防犯カメラは注目されており、徘徊高齢者の列車事故については、最高裁判所でも家族の責任が争点となっている。防犯カメラの設置については意義があり、本市でも検討に値すると考えている。

問 4 市民意識調査の中には、市民の本当の声が入っていると思う。住み続けたい理由の中で、平成 20 年に 1 位であった「自然環境が豊かで景観が美しいから」が、平成 24 年には 2 位、平成 26 年は 3 位と下がってきている。市民に満足を与えるには、全体的な景観を見た場合、道路やインフラの維持管理や公共施設の管理状況なども影響する。本市のイメージを維持するためにも、今後実施段階に入る公共施設マネジメントが重要となると思われる。確実に実施できるよう、この部分

に予算をつけなければならないと思われるが、現在の財政状況下でどのように進めるのか。

答 4 開発による景観の変化に伴い評価が下がったものと考えており、開発に当たっても自然環境の保護や景観の保全が必要であると考えている。現建物を良好に維持していくことは課題であり、計画的修繕と予防保全が必要だが、現在の状況は予防にまで至っていない。単に施設を保全してだけでなく、財源を生むような行財政改革の取り組みを継続して行っていきたい。

問 5 協働のまちづくりで求められることは、行政が情報をわかりやすく市民に提供すること。議会報告会等の場でもそのような意見を聞いている。公共施設マネジメントを行っていく上でも、現在本市の財政がどれだけ厳しい状況なのかを市民に知ってもらわないと、公共施設の統廃合などについての市民の理解は得られない。かなりの財政不足となっているということを広報たからづかにより市民に周知していくのか。

答 5 現在広報たからづかで年間 6 回～7 回、財政見通しなどを含め掲載しており、たからづかしの家計簿などわかりやすいような工夫もしているが、市民は関心を示さない。今後は財政見通しや行財政改革の取り組みなどの掲載を行うとともに、外に出て行って P R 等に取り組みたい。

問 6 栄町 3 丁目公園の設置に関して、当該地域は市内で児童一人あたりの公園面積が 2 番目に少ない地域である。今回の設置のように、市の所有地を利活用するのでないなら、公平性を確保することからも 1 番少ない地域を優先するべきではないのか。

答 6 宝塚小学校区は南部の 23 小学校区のうち児童一人あたりの公園面積が 2 番目に少なく、1 番少ないのは西山小学校区であるが、西山小学校区は住宅が密集しており適地が確保できていない。また、栄町地域は平成 17 年頃からマンション建設ラッシュとなり人口が増加し、地元自治会から、緑を残してほしい、防災の面や子どもたちの遊び場としての場所の確保をしていただきたいとの問題提起もあった。また、マンションがふえ、人がふえたことにより、子どもたちは遊ぶところがなく、マンションの廊下などで遊んでいる実態から、ボール遊びができる公園の要望はある。

問 7 生活保護受給者に、支給している生活扶助費の中には光熱水費が含まれているが、本市の水道料金には福祉減免制度があり、水道料金として納められないため、本来の扶助費の目的どおりの正当な使い方ができていない。市の制度上このような状態をつくっており、早急に是正すべきでは。

答 7 生活扶助費は国の基準に基づいて支給しており、光熱水費として水道料金に当たる費用も含まれている。一方、水道料金については、平成 9 年度から福祉減免

を実施しており、今回、上下水道事業審議会から、福祉減免について見直すべきとの答申をいただいている。現在のところ、厚生労働省の通知等も斟酌し福祉減免を継続しているが、生活扶助費に水道料金分が含まれていることは承知しており、引き続き、福祉減免のあり方は検討していく。

問 8 今回 8 億円も財政調整基金をとりくずしての予算編成。3 年間で 47 億円となることが分かった。これまで一般会計も含め、繰り出しをしている特別会計や企業会計など財政状況が悪化することは指摘をしてきた。また、一般財源については大型事業等について指摘をしてきたが、今回の財政調整基金とりくずしに関してはどのように考えているのか。

答 8 財政調整基金のとりくずしは実質 7 億円で、残る 1 億円は予備費である。当然基金をとりくずさずに予算編成ができることが最適であると考えているが、今回のとりくずしの目的は、一般会計の財源不足ではなく、国民健康保険事業費と病院事業会計、下水道事業会計の赤字に対応するもの。これまで先送りしてきたが、今回救済することを決断したものであり、やむを得ないとりくずしと考えている。

問 9 今回の予算特別委員会での質疑の内容からは、本当に今しなければならない事業なのか、準備が全然できていないのに急がなくてはならないのかというものが多くある。財源不足には大型事業も要因としてあり、それは一般会計にも多く含まれる。一般会計の中でも、進捗調整等により対応できるものもあるのではないかと思う。たとえば宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用事業は施設整備を急いでいるが、本来文化施設であれば、コンテンツが重要であるが、コンテンツに関する議論なしに建物だけ建設しようとしている。国の補助金だからというのが建設を急ぐ理由となるのはおかしいのではないか。行財政改革でその分は削減できるかもしれないが、今後税収などの収入が予定どおり入らないことも考えられ、予定外の支出がふえることも考えられる。大型事業の進捗調整についてどう考えているのか。

答 9 補助金があるから、今のうちに建設しておこうということはあるが、一番大切な管理運営計画をつくり行うべきと考える。今後のことをしっかりと議論してから、ハード部分を検討するというのでは遅れている部分があると認識しており、大急ぎで取り組む必要がある。行財政改革の考え方としては、収入の範囲で予算を組むという基本原則は継続しながら、新たに取り組まないといけなくと考えており、成果重視の事業の選択を再認識する必要があり、事業効果を重視したマネジメントで取り組むべきと考えている。

問 10 公共施設の更新費用に関して、平成 24 年度から平成 28 年度試算値の合計が 209 億円余、同期間の実績値が 244 億円余であり、34 億円余実績値の方が多い。多い理由は、施設更新工事を前倒しにして、多くの工事を行っているからか、も

しくは、予定どおり進めているが、これまで何もしていなかったため保全等に費用がかかっているからなのか。それは今後もふえていくのかどうかはどう認識しているか。また、予防保全を行なえば費用はさらにかさむ、その費用の増加に合わせるのであれば、相当な覚悟をもって行革に取り組んでいく必要があるが。

答 1 0 試算値については、あくまで理論上の数値であり、実際に行った結果が実績値である。実質値が理論値を上回っていることは、更新予定についていけていないということであり、保全等に費用が掛かっていることでの増と考えている。

問 1 1 国民健康保険税の収納率が低いのはなぜか。また、医療費の抑制が必要であり、平成 30 年末までにジェネリック医薬品の数量シェアを 60%以上にしたいとのことである。あと数年しかないが可能なのか。

答 1 1 本市の国民健康保険税の収納率は県下でも低く、都市部である阪神間はいずれも低い。本市は阪神間の中では中ほどであるが、都市部では滞納者への対応が十分でなく、払えるのに払わない方に対しての対応が不足している傾向にあるため、しっかりと取り組んでいきたい。また、ジェネリック医薬品については、平成 26 年度から定期的に通知をしており、平成 26 年度に 54.1%であった数量シェアが現在 58.2%と徐々に 60%に向け向上している。

問 1 2 待機児童対策に関して「保育園落ちた……」のブログへの投稿が全国に波紋を呼んでおり、与党も対策チームを立ち上げることになった。市民からも相談を受けているがどうすることもできない。市としては待機児童ゼロを目指すとのことであるができるのか。

答 1 2 子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童対策を推進している。平成 29 年 4 月には待機児童をゼロにしなければならないと考えており、平成 28 年度予算に私立幼稚園の認定こども園化を 2 園、小規模保育事業所 A 型を 4 園誘致整備の費用を計上している。それにより待機児童をゼロにする計画である。現在待機児童の多い 1～2 歳児については私立の認定保育園化や小規模保育事業所に対応。3～5 歳児は今後のニーズも踏まえて、待機児童の状況を意識しながら対応する。

問 1 3 栄町 3 丁目公園については、市民の意見からもボール遊びができる公園の整備は必要であり、基本的に市民のためになると考えるが、定期借地で整備するのは妥当ではないのではないかと。

答 1 3 今回この公園整備に関する意見を多くいただいております、借地で整備することについても意見をいただいている。市としても市の所有地で整備したいところであるが、土地所有者との協議においては売却する気はないと聞いている。所有者とは今後も協議を続けたい。防災上のことも含め地元住民とも協議を行い、よい公園となるように整備を行いたい。

問 1 4 行財政改革の担当部長を置き、担当部署も設置するが目的は。また、行財政改革に当たっては、スクラップアンドビルドを意識し、新たな提案をする場合は財源を含めて提案をしていただきたい。また、国の補助金獲得がうまくできていないので、獲得策の確立をしていただきたい。行財政運営に関する重点取組項目が提示されているが、この取組項目の具現化ができないと平成 28 年度の市政運営ができないのではないかと懸念するが、この中で平成 28 年度に確実に成果の見込めるものはあるのか。

答 1 4 行財政改革担当部長及び担当部署の設置の目的は、平成 28 年度～平成 30 年度にかけて、国民健康保険事業費や病院事業会計の赤字などにより不足する約 35 億円の解消に取り組むために、企画部門と財政部門を分けることとし、行財政改革に誠心誠意取り組むこととするため。重点取組項目の内容は、3 年間で 35 億円の対策を行うことと、基金が枯渇するようなものについての将来的な財政基盤の確立のための対策を行うことの 2 つの取り組みがある。一つ目の 3 年間で取り組みのうち成果が見込める取り組みとしては、平成 28 年度予算にいくつか計上している。その他、項目には入っていないが、人件費の削減等は 3 カ年で 11 億円の成果が確実に上がる。今後も職員労働組合や市民との協議により追加していくものもある。二つ目の将来的な取り組みについては、市民福祉金や公共施設の再整備、学校の校区の問題など市民の意見を聞き取り組んでいくものがほとんどであり、現在のところ具体化はしていない。

問 1 5 中央公民館、宝塚ガーデンフィールズ跡地に整備する文化施設、新庁舎・ひろばなどの新たな施設や既存の末広中央公園、市立スポーツセンターなどの市施設について柔軟な発想でネーミングライツを導入し歳入の確保はできないか。また、行財政運営に関する重点取組項目の中で平成 28 年度の効果見込額が記載されていないものもあるが、具体的にどのようなことをするのか

答 1 5 ネーミングライツなどストックの活用をし、収益を得る視点は大事であると考えており、歳入確保に取り組んでいきたい。また、効果見込額が記載されていない取り組みについては、今後市民に説明が必要なものなどで、市としては速やかにどのようにしていくか決定し、効果見込額を決定していきたい。

問 1 6 花屋敷グラウンドの整備に関して、独身寮の解体のめどが立っておらず、当初地元と約束した福祉的施設等も実現できていない。学校給食の自校炊飯についてはおいしい給食で価格が下げられるとのことであったが、全校への導入ができておらず効果が十分に出ていない。一旦開始した事業であれば最後までやり遂げないといけないと思うが、いずれも先が見えない状態のままとなっている。後から出てきた事業を実施するために先送りしている結果として、平成 28 年度の予算に財源不足が出てきている。栄町 3 丁目公園も 10 年前から要望があったが何もしてこなかったもの。宝塚ガーデンフィールズ跡地や N T N 株式会社宝塚製作所跡

地の利活用についても本当に市民のためになるのか。今市民のためにすべきことは何なのか共通認識されているのか、現在宝塚市役所の中は一本になっているのか。

答 1 6 いろいろなことが予算作成段階からあり、その中で行財政改革の必要性についても改めて提案し、職員にも給与の削減についての了承を得た。それをいいことに進めていこうとは思っていない。それをもとに、市役所内部での共通認識を持ち、庁内が一体的に動けるようにしたい。

問 1 7 財政調整基金が平成 24 年度と比較し 26%減、市債管理基金が 84%減、その他の特別目的基金も 35%の減となっており、基金全体で 38%減っている。平成 26 年度～平成 28 年度の 3 年で 52 億円の基金が減少しており全体で 4 割が減少している。残り 6 割となるが今後 3 年間で枯渇するのではないかと危惧される。本気で行財政改革に取り組まないとならないと思うが見解は。

答 1 7 財政調整基金は保有財政規模の 10%は確保しておくべきもの。その他の特別目的基金もなくすことなく、収入の範囲で予算を組むということで、従来は進めてきたが、今回財政調整基金をとりくずし、その他の特別目的基金もとりくずして予算を策定した。このままでは本市の将来が心配されるため、再度行財政改革にしっかり取り組み、今後 3 年間の財源不足の対応をし、これまで実現できていない内容についても取り組んで基金に積んでいきたいと思っている。

問 1 8 宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用に関して、パブリックコメントが終了した。市民から出された意見は、宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用には大きな期待があるが、施設のイメージができていないような意見が多くある。その理由は、市のコンセプトがまとまっていないためである。資料を見てもわからないということが理由である。また、その意見の中には、「周囲は高層マンションや倉庫屋根ばかりの環境で、癒しの空間や感動は期待できない」、「そのような場所に市民や観光客が来場するとは思えない」と言ったものや「投資及びランニングコスト面においても大きな問題がある」と言ったもの等現在の計画に反対する意見も多くあるが、市は無視して原案のとおりしようとしている。このたび宝塚ガーデンフィールズ跡地利活用の所管が企画経営部から産業文化部に移管されるが、新たな担当部の考えは。

答 1 8 本市には、文化の拠点施設の整備要望がずっとあった。宝塚文化創造館、手塚治虫記念館等周辺施設との調和と連携を図りたい。

問 1 9 市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針に対するパブリックコメントが終了した。市民から「根本的に解決はできない」、「学校を自由選択制にすべき」、「中山桜台小学校と中山五月台小学校を統合すべき」、「もっとスケジュール感を持ってほしい」、「ゴールを明確に示してほしい」、「20 年以上

前から検討課題であったが、今まで具体的な議論がされなかったことは残念だ」等の意見が出されているが教育委員会の見解は。

答 19 パブリックコメントで頂いた意見は大切に考えていきたい。校区は慎重に対応する必要があり、抜本的に変えていくことは難しいことと考えている。過小規模校や過大規模校は地域の意見を聞きながら慎重に進める。市が結論ありきで進めると問題が発生することもあるため、慎重に進めていきたい。

問 20 財政逼迫の原因は大型事業のし過ぎであり、反対したい予算も多くある。中川市長の 2 期目から大型事業が多くて不安だと市民からも言われており、市長の提案でも止めないといけない立場の職員が定年退職や早期退職することが今後の心配である。また、実施計画を上げて、予算をつけてもらえなかったとの答弁が多かったことも気になる。この状態で 4 月からの組織改正で管理職がそろって、適正な市政運営ができるのか。

答 20 早期退職する管理職には個別に事情を確認したが、両親の体調や介護などで職務に専念できないということもある。すべての管理職がやめると大変なことになるが、心を 1 つにして頑張るべきと考えており、予算がつかない等の不満を言うことのしないよう頑張りたい。

問 21 栄町 3 丁目公園の整備にも関連するかもしれないが、小中学校の児童生徒の運動能力について、本市の児童生徒は全 8 種目の平均で全国平均に達していない。原因はどこにあると考えているか。また、ボール遊びや走り回ったりすることは運動能力の向上に影響すると思うか。

答 21 原因については、これといったものはないが、児童生徒が学習だけでなく体を動かして遊ぶことが少なくなっており、普段行う運動が限られたものになっていることと考えられる。ボール遊びや走り回ったりする機会が多いことはよいことであると考えており、脳の発達については密接な関係があると認識している。

問 22 トライやる・ウィークについて、来年度も自衛隊での職場体験はあるのか。国の安保関連法制の中で中学生の職場体験先とするのはどうかと思うが。

答 22 トライやる・ウィークの体験先については、各学校の推進委員が考えるため、現在のところ来年度については確定していない。自衛隊を体験先とするかどうかは推進委員が下見や内容確認をして決めることであり、その範囲では問題はないと考えている。

問 23 国民健康保険税が値上げされるが、第 5 次総合計画後期基本計画に記載されているとおり、国民健康保険税については、被保険者の負担軽減を図ることになるのか。また、現在郵送している国民健康保険の短期証については、郵送で交付する方法を継続するのか。

答 2 3 国民健康保険運営協議会から平成 25 年度に経営健全化プランが示されており、その中で低所得者への配慮として、保険税改定の際は配慮する必要があるとされている、減免制度の対象拡大や減免の拡充、一般会計からの 2 分の 1 の繰り入れなどを行い、税率の改定はしたが被保険者の負担軽減を図っている。また、医療費の抑制などを行い負担軽減を図る。また、短期証の交付については、県からの指摘があり、すべてを郵送とするのではなく、一定の基準を設け郵送しないこととし、納税者との接触の機会を確保する。

問 2 4 臨時福祉給付金は対象となると思われる約 26,000 件に通知しているが、申請があったのは約 20,000 件。その中には本来給付が必要な人も多くいると思うが、必要な人に給付金が渡るように手立てできるか。

答 2 4 対象と思われる市民に通知する際に、制度を説明する文書を同封しており、該当しないと判断すれば申請しないと考えている。該当するが申請していない人については、広報を行うことや民生委員からも該当者に対して案内してもらうことで対応する。

問 2 5 以前から要望している、障がい児の地域包括ケアシステムについて、国のモデル事業があるが、いずれ正式に始まる制度ではないのか。認識はしているか。

答 2 5 現在高齢者に対して行っている地域包括ケアシステムを障がい児に対して実施しようとするもので、高齢者に対してもまだできていない部分も多い。いずれはどこかで合流する形で取り組んでいきたいと考えている。

問 2 6 NTN株式会社宝塚製作所跡地の利活用に関して、事業の中に福祉ゾーンの設定があるが、障がい者が要望している、障がい者総合福祉センターの設置ができていない。また、伊丹では庁舎の建てかえで、市役所のそばに発達支援センターを設置、西宮こども未来センターで自閉症やアスペルガーの診断を行っている。市民福祉金等を廃止するのであれば、他市のように必要な施設を設置してからにしてほしい。市全体で考えていただきたいが。

答 2 6 要望をしっかりと受け止め対応する。市民福祉金の見直しの中には将来のことを考え、基金等により将来のことを踏まえて検討していきたい。

問 2 7 子ども支援サポーターの配置は早かったが、スクールソーシャルワーカー配置の中で出ているのが子どもの貧困。子どもの食について援助する、子ども食堂などの取り組みについての市の見解は。

答 2 7 本市では子どもの貧困について具体的な施策は十分な検討ができていないが、早急に検討したいと考えている。子ども食堂への支援については現在検討できていないのが実情である。

問 2 8 人権啓発推進事業について、教育現場においてL G B Tに関する取り組みは進んでいるのか。学齢期の早い段階で多様性について触れることにより、当事者だけでなく、周りの子どもたちも人権感覚を磨いていける。本市がマイノリティへの支援を発表したことで、心強く思っている人もいるのではないか。誰もが自分らしく生きていく市になってほしいが。

答 2 8 文部科学省の通知に基づく取り組みはもちろん、それ以外にも取り組んでおり、研修を行っている学校もある。今回校園長を通じて教職員に対し、再度リーフレットを配布する。人権の問題は想像力を働かせながら寄り添うということが大切であると思う。本市がL G B T支援の取り組みを進めることによって、自分がいてもいいんだというような自己肯定感につながる一助になるようにという思いで進めたい。

問 2 9 放課後子ども教室推進事業の実施場所についての考えは。栄町 3 丁目公園の設置を希望する背景には、公園ができれば放課後子ども教室も実施できるという地域の思いもあるが。

答 2 9 放課後子ども教室は、学校内での実施が多いが、学校外で行っているところもあり、中山桜台小学校では中山台コミュニティセンターで実施している。この事業は、地域の協力で行っていただいている事業であり、場所も含め地域の意見を聞き実施していきたい。

問 3 0 自主防災組織に対して、自主防災組織活動補助金 330 万円と地区防災計画推進補助金 250 万円が計上されている。内閣府の地区防災計画フォーラムにおいても、防災に取り組んでいる方の課題として予算がないことが挙げられている。本市がこの部分に予算をつけてくれたことは非常に先進的であり感謝をしている。少しの補助により一生懸命取り組めるようになる。地域が活動できるようしっかりとフォローしていただきたいが。

答 3 0 コミュニティ助成事業として 6 自主防災会から申請をいただき、1 自主防災会あたり 30 万円～90 万円の額で、計 330 万円の予算を計上しており、今後交付決定を行うことになる。

問 3 1 今回、組織改正で設置される人事室の目的は。

答 3 1 平成 28 年 4 月 1 日付で総務部に人事室を設置し、現在の人事課を、人材育成課と給与労務課に分けて設置する。今後職員がやる気を持って元気でいきいきと働けるようにするために設置するもので、職員のやる気、働きがい、市民サービスの向上につなげていきたいという思いから人材育成課を設置した。

討論の概要（付託議案一括）

（議案第1号（一般会計予算）賛成）

（議案第2号（特別会計国民健康保険事業費予算）反対）

（議案第6号（特別会計後期高齢者医療事業費予算）反対）

討論 1（議案第1号）

24時間コンビニエンスストアへのAED設置の拡充及び小中学生への応急手当普及啓発、実効性のある空き家対策、母子保健コーディネーターの配置、5歳児発達障がい相談体制の取り組み、せいかつ応援センターの体制強化、障がい者差別解消条例や手話言語条例の取り組み、寺子屋事業、スクールソーシャルワーカー、図書館司書などの拡充、また性的マイノリティの取り組みに期待し、市民の安全安心、福祉、教育、子育てに関する施策を拡充するこの議案に賛成する。

（議案第2号）

払いたくても払えないほどの高額な保険税の制度であり、平成27年度、平成28年度の値上げにより、さらに市民に負担を負わせることとなっている。また、短期証の交付に際して、医療を受ける権利を奪うような対応を再び行う方針の転換もあり、この議案には反対する。

（議案第6号）

75歳以上の高齢者を別枠とし、医療費がふえれば保険料にはね返るという制度自体に反対であり、国庫負担の増額を国にお願いしていただきたいと申し添えて、この議案には反対する。

（議案第1号（一般会計予算）賛成）

（議案第16号（宝塚すみれ墓苑事業費予算）賛成）

討論 2（議案第1号）

過去にない大型予算でありながら、その財源は約10億円の財源不足であり、3年間で約34億円の財源不足が見えている。その中で栄町3丁目公園は10年以上も前から要望があったにも関わらず、今になって借地での整備しようとしている。また、宝塚ガーデンフィールズ跡地とNTN株式会社宝塚製作所跡地の利活用など大型の予算も計上されているが、現在本市はそのような大型投資ができる状態であるのかも疑問であり、花屋敷グラウンド周辺整備事業及び給食自校炊飯事業など以前からの大型事業を完了せず新たな大型投資を行うことは理解できない。本来は反対すべきところだが、市政をとめるわけにもいかないため、不本意ながら賛成する。

（議案第16号）

墓所の貸し出しが年間計画の半分しかできておらず、30年の債権返済計画の半分で破たんを来す可能性がある。その状況下で合葬式墓所の整備予算が計上

されており、その審査の中で他の墓園と一括で管理するような話があった。当初、市民の税金である一般会計は一切入れず、墓所の貸付で債権を返済するという約束であったはず。また、当初これしか方法がないと言ってきた市の考えの甘さに非常に危険を感じる。今回の予算そのものには異議はないが、今後のことを考えると不安がある。

議案第1号及び議案第16号ともに賛成ではあるが、その執行については、覚悟をもって当たっていただきたい。

審 査 結 果

議案第1号 可決（全員一致）

・議案第1号に対する附帯決議 可決（全員一致）

議案第2号 可決（賛成多数 賛成9人、反対2人）

議案第3号 可決（全員一致）

議案第4号 可決（全員一致）

議案第5号 可決（全員一致）

議案第6号 可決（賛成多数 賛成9人、反対2人）

議案第7号 可決（全員一致）

議案第8号 可決（全員一致）

議案第9号 可決（全員一致）

議案第10号 可決（全員一致）

議案第11号 可決（全員一致）

議案第12号 可決（全員一致）

議案第13号 可決（全員一致）

議案第14号 可決（全員一致）

議案第15号 可決（全員一致）

議案第16号 可決（全員一致）

＜議案第1号に対する附帯決議＞

議案第1号平成28年度宝塚市一般会計予算に対する附帯決議案

本市の財政状況は厳しく今後3年間で34億円余の財源不足が見込まれ、平成28年度予算は財政調整基金のとりくずしによって編成されている。そのような中で一般会計当初予算案は総額782億円、前年度を49億円上回る近年にない大型予算となっている。

平成26年度決算審査意見書にあるとおり、NTN株式会社宝塚製作所跡地・宝塚ガーデンフィールズ跡地の利活用や中央公民館整備などの事業は、市民生活の向上、都市イメージの形成やコミュニティの活性化につながる一方、今後、少子高齢化、税収の低下、扶助費の増加や公共インフラの維持管理などの課題を乗り越えるには、公正で、効果的、効率的な事務執行が求められている。

市長は、総合計画に定める本市の将来都市像「市民の力が輝く 共生のまち 宝塚」を実現するため、市政運営の基本方針に沿って平成２８年度予算を編成されているが、その一部事業については、その執行に当たり意見を申し上げざるを得ない。

まず、NTN株式会社宝塚製作所跡地や宝塚ガーデンフィールズ跡地の利活用など大型施設の建設については、本市が置かれている厳しい財政状況に鑑み、ただ漫然と事業展開を急ぐべきではなく、事業の必要性や予算措置など慎重に検討すべきである。未来を担う若い世代に、その負担を押し付けるのではなく、事業の進度調整を含め十分な備えをしたうえで事業に着手するよう求めるものである。

次に、(仮称)栄町３丁目公園整備事業について、公園の整備に当たり土地所有者と２０年を期間とする賃貸借契約を締結し、期間満了後は所有者に返還する計画となっている。同公園には防災拠点としての機能も合わせて整備される予定であり、今後２０年を経過したときには、地域にとって欠くことのできない存在となっていると考えられ、その公園を廃止することは地域に大きな混乱を生み出すと予見される。そもそも公園は持続性を求められる公共施設であり、期間を区切って整備するものではない。本事業の必要性は理解するが、土地所有者との交渉に当たっては、有償の賃貸借だけではなく様々な手法を検討すべきである。また、賃貸借による公園整備のあり方については、市としての基準を定めて運用すべきである。そこで、本事業の執行に当たっては事前に議会への報告を行い、議会との議論を経て決定するよう求めるものである。

最後に、性的マイノリティに寄り添うまちづくりの取組について、本事業は、性の多様性を理解し、誰もが「ありのまま」「安心して自分らしく」過ごせる、そんな、誰もが生きやすい社会をめざし、性的マイノリティの方々への理解と支援を行うとのことである。本事業の趣旨は理解するが、性的マイノリティに対する市民の理解は様々である。課題解決には、市民などの意見を十分に考慮し議論を深めることが重要である。そこで、本事業の執行に当たっては事前に議会への報告を行い、議会との議論を経て決定するよう求めるものである。

以上、決議する。